

山口市農山村エリア居住促進計画 (案)

令和7年3月
山 口 市

目 次

I	計画策定の趣旨.....	1
1	趣旨.....	1
2	位置付け.....	2
3	計画期間.....	3
4	対象地域.....	3
II	農山村エリアの現状と課題.....	4
1	人口.....	4
2	交流人口.....	7
3	産業.....	8
4	生活関連機能.....	11
5	住まい・住居.....	17
6	その他.....	19
III	基本方針.....	20
1	基本方針.....	20
2	数値目標.....	21
3	目指す農山村エリアの姿.....	21
IV	取組内容.....	22
1	取組の進め方.....	22
2	農山村エリア共通の取組.....	23
3	各地域における取組.....	27
V	資料.....	29
1	各地域における地域拠点形成促進区域.....	29
2	主な生活関連機能の立地状況（令和6年11月1日時点）.....	38

I 計画策定の趣旨

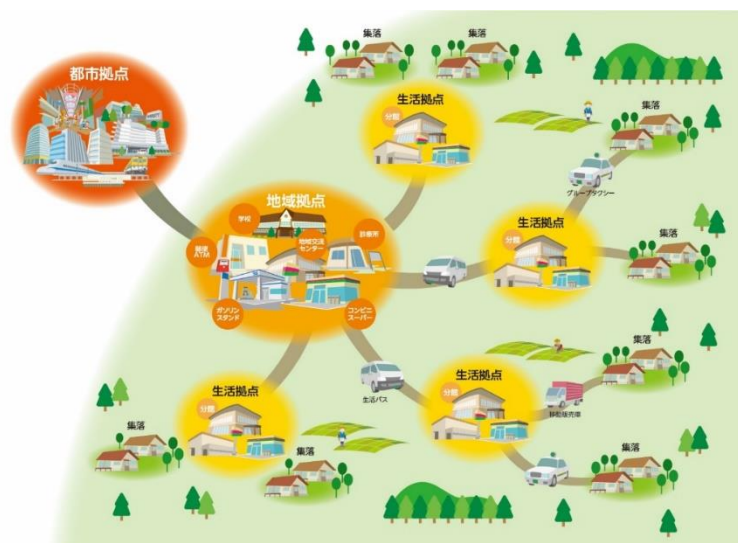
1 趣旨

本市では、新市発足以降、広域な市域面積を有する中で、あらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりの実現に向け、市内21全ての地域において、地域の皆様の御協力の下、地域づくり協議会が立ち上げられ、公民館に地域づくり機能を加えた地域交流センターの設置を行うなど、山口らしい地域内分権の取組を進めてきました。同時に、地域づくりや地域防災の拠点となる地域交流センターの年次的な建て替えや機能強化を進めています。

こうした中、市内21地域のうち、仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域の9地域においては、急激に人口減少が進み、これに伴い、地域コミュニティの維持や、医療・福祉、交通、買い物などの日常生活に必要な機能の維持・確保、基幹産業である農林水産業の担い手確保などに課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第二次山口市総合計画後期基本計画では、市内21地域のうち、急激に人口減少が進む9地域を農山村エリアと位置付け、農山村エリアの地域活性化に向けた取組を重点プロジェクトの一つである「21地域づくりと農山村活性化」を始めとした諸施策において、重点的に進めることとしています。

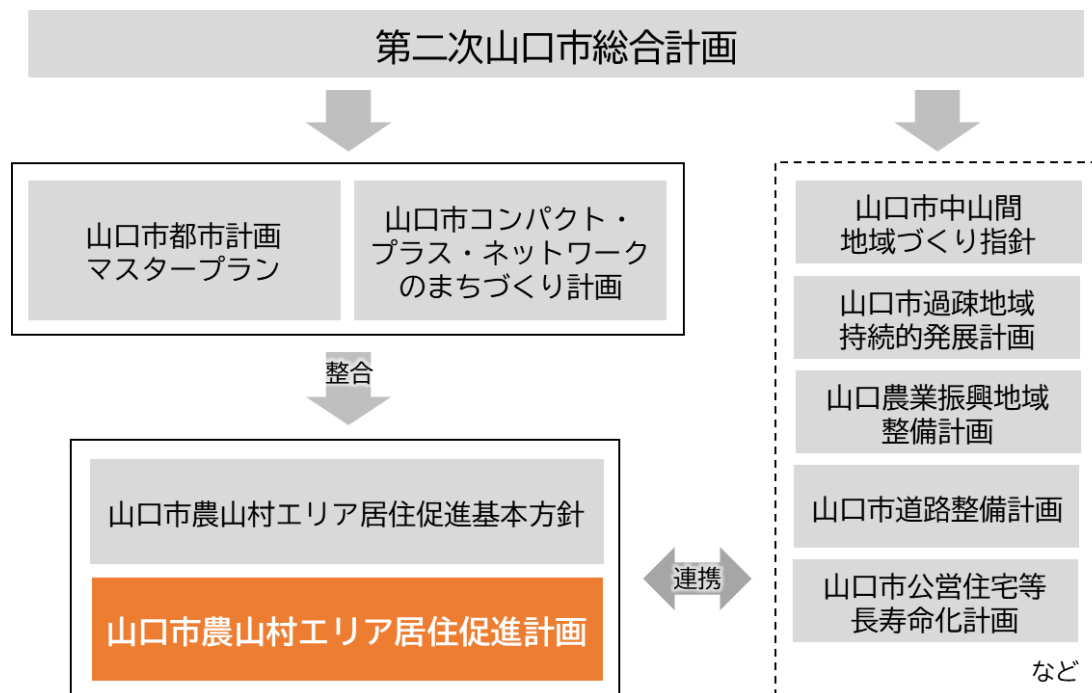
農山村エリアにおいて、今後も自然減を要因とした一定の人口減少が進む中にあっても、転出超過の抑制を図り、地域拠点を中心としたエリアに一定の人口を維持し、日常生活に必要な機能の維持・確保を図ることで、農山村エリア全域において将来にわたって安心して住み続けることができるよう、「農山村エリア居住促進計画」を策定します。



2 位置付け

本計画は、「第二次山口市総合計画」を上位計画とし、農山村エリアの地域活性化に向けた部門計画として、各地域における居住促進に向けた具体的な区域の設定を含む、具体的な取組の方向性を明らかにするものです。

また、本計画では各地域における居住促進に向けた具体的な区域について、「山口市都市計画マスタープラン」、「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画」と整合を図り、「山口市農山村エリア居住促進基本方針」の考え方を踏まえて設定するとともに、居住促進に向けた具体的な取組の方向性について、「山口市中山間地域づくり指針」や、「山口市過疎地域持続的発展計画」などの関連計画との連携を図ったかたちで位置付けます。



3 計画期間

本計画の計画期間は、第二次山口市総合計画後期基本計画の計画期間である令和9年度（2027年度）までとします。

4 対象地域

本計画の対象地域は、第二次山口市総合計画後期基本計画に位置付ける農山村エリア（仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東）の9地域とします。



Ⅱ 農山村エリアの現状と課題

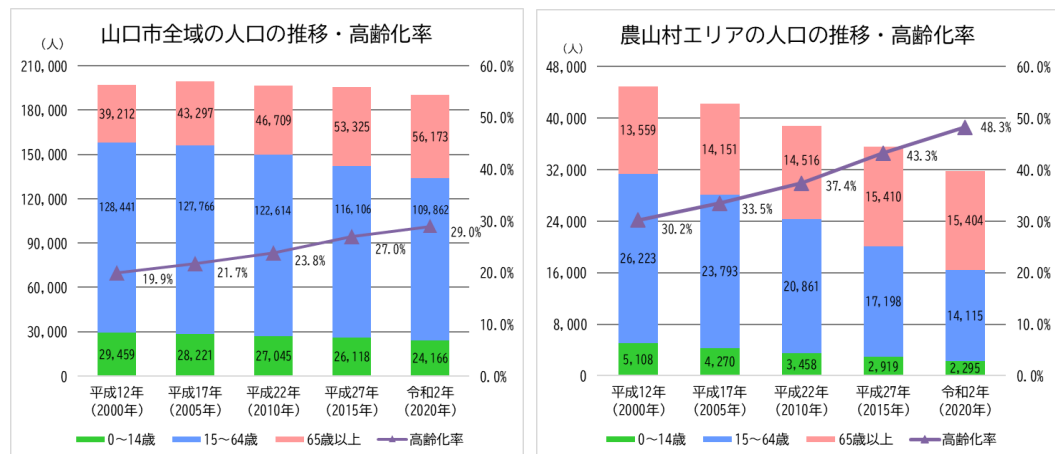
1 人口

(1) 人口の推移等

令和2年国勢調査において、本市の総人口が約19万4千人と、前回の国勢調査から微減に留まっている中、農山村エリアにおいては、人口減少が長期にわたり進んでいます。

また、本市全域の高齢化率は29.0%である一方で、農山村エリアでは48.3%と高齢化が進んでいます。

こうした人口減少や高齢化等に伴い、地域コミュニティの維持、地域経済や産業活動の縮小、あらゆる分野における担い手不足等、人口減少等への対応は農山村エリアにおいて喫緊の課題となっています。



(参考) 市内21地域における人口推移

(人)

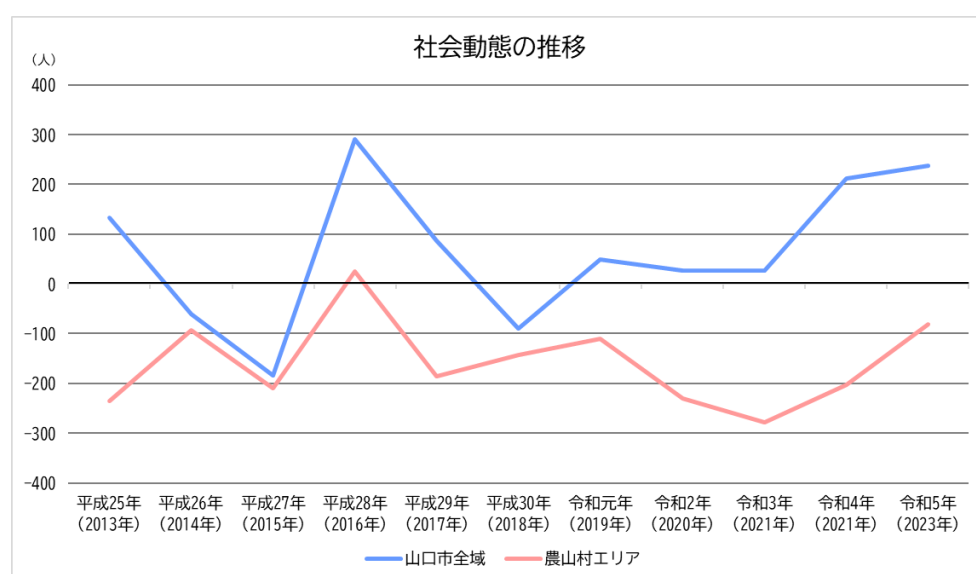
地区	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	R2/H7 25年間増減率	R2/H27 5年間増減率
大 殿	9,103	8,826	8,059	7,496	7,566	7,353	▲ 19.2%	▲ 2.8%
白 石	10,269	9,399	10,064	9,941	10,390	10,467	▲ 1.9%	0.7%
湯 田	14,137	13,846	13,430	12,588	12,981	13,185	▲ 6.7%	1.6%
仁 保	3,904	3,849	3,721	3,579	3,256	3,019	▲ 22.7%	▲ 7.3%
小 鯖	5,428	5,310	5,066	4,768	4,706	4,347	▲ 19.9%	▲ 7.6%
大 内	18,341	20,439	21,494	22,158	22,878	22,715	23.8%	▲ 0.7%
宮 野	13,851	14,549	15,343	15,509	15,136	14,214	2.6%	▲ 6.1%
吉 敷	12,195	13,741	14,494	14,450	14,823	14,602	19.7%	▲ 1.5%
平 川	16,307	17,531	19,380	19,479	20,402	20,744	27.2%	1.7%
大 歳	10,745	11,969	12,842	13,036	13,481	13,924	29.6%	3.3%
陶	2,889	2,772	2,733	2,688	2,584	2,328	▲ 19.4%	▲ 9.9%
鑄 銭 司	3,755	3,571	3,369	3,153	3,064	2,763	▲ 26.4%	▲ 9.8%
名 田 島	1,689	1,651	1,504	1,410	1,290	1,187	▲ 29.7%	▲ 8.0%
秋穂二島	3,188	2,999	2,827	2,573	2,333	2,099	▲ 34.2%	▲ 10.0%
嘉 川	7,136	7,130	7,055	6,874	6,533	6,611	▲ 7.4%	1.2%
佐 山	2,642	2,865	2,876	2,833	2,704	2,656	0.5%	▲ 1.8%
小 郡	22,881	23,107	23,009	24,250	25,502	26,344	15.1%	3.3%
秋 穂	8,149	7,941	7,697	7,262	6,680	6,113	▲ 25.0%	▲ 8.5%
阿 知 須	8,300	8,823	9,031	9,176	9,426	9,233	11.2%	▲ 2.0%
徳 地	9,130	8,375	7,683	6,771	5,915	5,196	▲ 43.1%	▲ 12.2%
阿 東	9,133	8,422	7,620	6,634	5,772	4,866	▲ 46.7%	▲ 15.7%
総 数	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422	193,966	0.4%	▲ 1.8%

(資料) 国勢調査

(2) 社会動態

本市全域の社会動態は、令和元年（2019年）から令和5年（2023年）の5年間に於いて、550人の転入超過となっている一方で、農山村エリアにおいては、ほぼ毎年、転出超過の状況となっています。

こうした中、大都市圏における人口集中のリスクやデジタル化等の進展、多様な働き方や暮らし方に対する意識の変化などを背景に、都市部の若者を中心に地方移住への関心が高まり、本市においてもUJIターンの相談件数は増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、移住希望者等のニーズに応じた移住・定住の環境づくりを進める必要があります。



山口市の社会動態

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
転入数	8,069	7,750	8,022	8,100	7,946	7,922	7,992	7,499	7,274	7,786	7,828
転出数	7,937	7,810	8,206	7,809	7,859	8,012	7,943	7,473	7,248	7,575	7,590
社会増減	132	-60	-184	291	87	-90	49	26	26	211	238

(資料) 山口市住民基本台帳（10月1日～9月30日までを集計）

農山村エリアの社会動態

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
転入数	1,277	1,283	1,195	1,342	1,113	1,059	1,158	1,039	910	1,011	1,014
転出数	1,512	1,377	1,404	1,317	1,299	1,202	1,268	1,270	1,189	1,214	1,095
社会増減	-235	-94	-209	25	-186	-143	-110	-231	-279	-203	-81

(資料) 山口市住民基本台帳（10月1日～9月30日までを集計）

UJIターンの相談件数

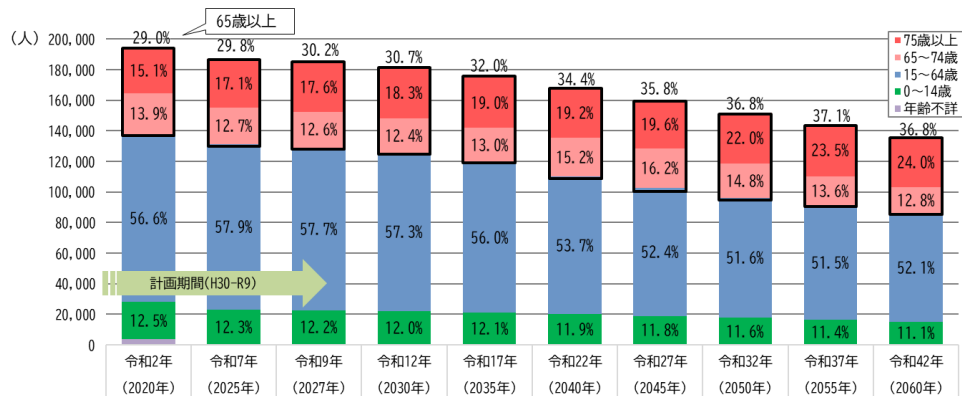
平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
136	184	236	294	306	330	325	512	656	727	715

(資料) 市農山村づくり推進課

(3) 人口の将来推計

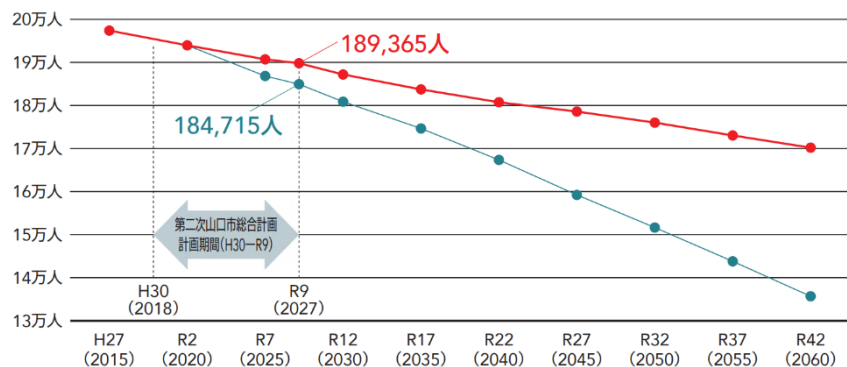
平成27年(2015年)と令和2年(2020年)の国勢調査に基づき本市が独自に推計した将来人口推計では、本市の総人口は令和42年(2060年)には約13万5千人まで減少すると見込まれています。

こうした中、本市では人口長期ビジョンにおいて、令和42年(2060年)に人口約17万人を維持する展望を掲げており、全ての地域に安心して住み続けることのできるまちの実現に向けた取組を進めています。



	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和9年 (2027年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総人口	193,966	187,005	184,715	181,279	175,035	167,676	159,584	151,948	144,079	135,832
65歳以上	56,173	55,684	55,668	55,644	55,946	57,691	57,042	55,918	53,509	49,983
75歳以上	29,218	31,906	32,437	33,234	33,247	32,176	31,236	33,398	33,867	32,655
65~74歳	26,955	23,778	23,231	22,410	22,699	25,515	25,806	22,520	19,642	17,327
15~64歳	109,862	108,312	106,517	103,825	97,936	90,078	83,696	78,335	74,150	70,759
0~14歳	24,166	23,010	22,530	21,810	21,153	19,908	18,846	17,696	16,420	15,091
年齢不詳	3,765									

・平成27年(2015年)と令和2年(2020年)の国勢調査からこども女性比を算出し、平成27年(2015年)と令和2年(2020年)の山口市住民基本台帳から移動率を算出し、本市独自に推計した。



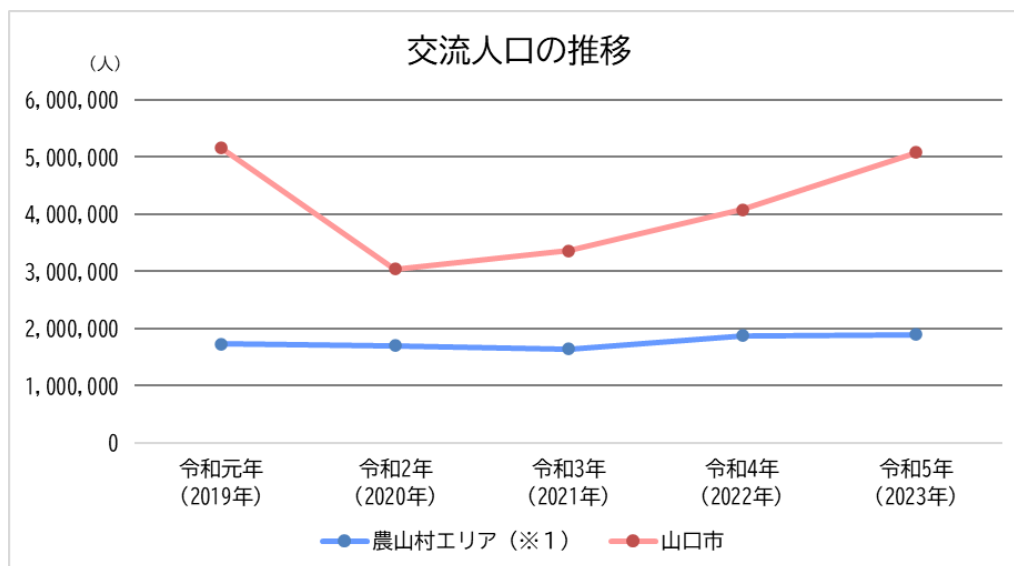
・令和2年国勢調査に基づく本市独自の推計

2 交流人口

本市全域の交流人口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、急激に減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、全国的に社会経済活動の交流が活発化したことにより、本市においても観光客数が増加しています。

農山村エリアにおいては、キャンプ場、スキー場、神社仏閣、桜や紅葉の名勝など豊富な地域資源があり、交流人口が増加傾向にあります。また、農山村エリアにおける4つの道の駅は、来場者数が令和5年に約150万人に増加し、農山村エリアにおける観光・交流の拠点となっています。

地域経済の活性化に向けて、こうした地域資源や観光・交流の拠点を生かし、更なる交流人口の拡大、新たな人の流れを創出する取組を進める必要があります。



	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
農山村エリア (※1)	1,725,917	1,694,272	1,640,841	1,872,634	1,896,342
山口市	5,156,337	3,040,552	3,357,705	4,076,064	5,078,570

(※1) 市内道の駅4か所、あいお荘、重源の郷、ふれあいパーク大原湖、十種ヶ峰、観光農園等が対象
(資料) 山口市観光客動態調査 (毎年1月～12月までを集計)

道の駅の来場者数

施設名	地域	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
道の駅「仁保の郷」	仁 保	635,487	702,446	659,786	684,090	720,918
道の駅「あいお」	秋 穂	194,556	196,482	204,990	205,692	211,556
道の駅「長門峡」	阿 東	446,180	462,400	452,400	477,400	476,300
道の駅「願成就温泉」	阿 東	67,146	54,095	51,915	85,181	91,433
合 計		1,343,369	1,415,423	1,369,091	1,452,363	1,500,207
(参考)道の駅「きらら あじす」	阿知須	589,888	527,124	555,674	560,636	600,934

(資料) 山口市観光客動態調査 (毎年1月～12月までを集計)

3 産業

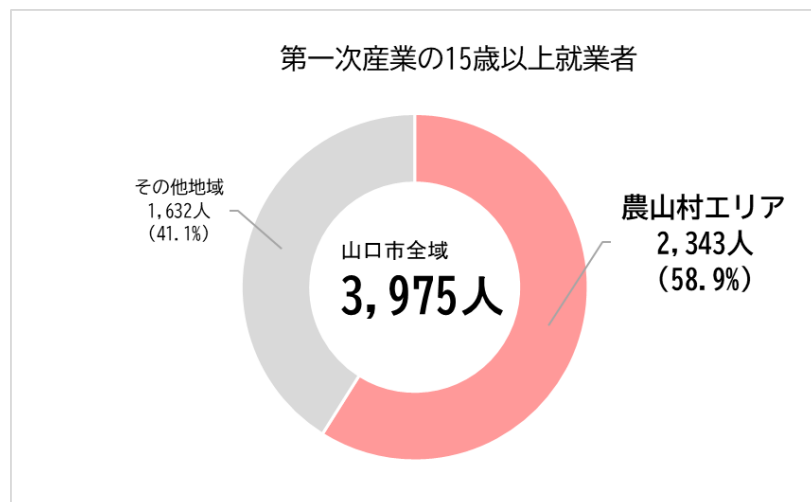
(1) 産業構造

農山村エリアにおいては、第一次産業の就業者の割合が高く、本市全域の第一次産業の就業者の58.9%を占めています。

農山村エリアの基幹産業である農林水産業の活性化に向けて、担い手の確保・育成、経営基盤の強化、6次産業化の促進などを総合的に進める必要があります。

産業別15歳以上就業者数		(人)					
	就業者 総数	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		総数	構成率	総数	構成率	総数	構成率
山口市全域	92,119	3,975	4.3%	15,767	17.1%	71,456	77.6%
農山村エリア	15,073	2,343	15.5%	3,516	23.3%	9,000	59.7%
仁 保	1,420	240	16.9%	243	17.1%	911	64.2%
小 鯖	2,006	154	7.7%	540	26.9%	1,303	65.0%
陶	1,099	95	8.6%	250	22.7%	742	67.5%
鋳銭司	1,042	121	11.6%	208	20.0%	702	67.4%
名田島	589	134	22.8%	95	16.1%	360	61.1%
秋穂二島	1,115	147	13.2%	330	29.6%	631	56.6%
秋 穂	2,903	208	7.2%	911	31.4%	1,752	60.4%
徳 地	2,397	424	17.7%	600	25.0%	1,333	55.6%
阿 東	2,502	820	32.8%	339	13.5%	1,266	50.6%
構成率	16.4%	58.9%		22.3%		12.6%	
その他地域	77,046	1,632	2.1%	12,251	15.9%	62,456	81.1%

(資料) 令和2年国勢調査



(2) 農業

本市全域の基幹的農業従事者数は、平成17年(2005年)と令和2年(2020年)を比較すると27.3%(2,421人)減少し、これに伴い、経営耕地面積は減少傾向、耕作放棄地面積は増加傾向にあり、こうした傾向は農山村エリアにおいても同様の状況となっています。

農地の荒廃による農山村の持つ多面的・公益的機能の低下が懸念されることから、担い手の確保、耕作放棄地対策の推進、ほ場整備の促進などの取組を進める必要があります。

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	増減率 (R2/H22)
山口市全域	5,336	4,009	3,973	2,915	-27.3%
山口(※1)	1,588	1,175	1,163	816	-30.6%
仁保	306	266	287	204	-23.3%
小鯖	264	172	165	117	-32.0%
鑄銭司	207	155	182	138	-11.0%
秋穂	378	296	254	162	-45.3%
徳地	728	676	625	458	-32.2%
阿東	1,205	767	776	610	-20.5%
その他地域	660	502	521	410	-18.3%

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	増減率 (R2/H22)
山口市全域	7,407	7,054	6,453	5,950	-15.7%
山口(※1)	2,346	2,193	2,031	1,872	-14.6%
仁保	425	404	384	378	-6.4%
小鯖	305	280	246	226	-19.3%
鑄銭司	259	245	205	220	-10.2%
秋穂	454	404	323	307	-24.0%
徳地	837	782	673	564	-27.9%
阿東	2,080	2,070	1,943	1,849	-10.7%
その他地域	701	676	648	534	-21.0%

	平成17年 (2005年)				平成22年 (2010年)				平成27年 (2015年)			
	販売 農家	自給 農家	土地持ち 非農家	計	販売 農家	自給 農家	土地持ち 非農家	計	販売 農家	自給 農家	土地持ち 非農家	計
山口市全域	280	137	447	864	240	156	571	967	273	187	619	1,079
山口(※1)	82	52	210	344	73	64	258	395	79	82	285	446
仁保	10	4	9	23	15	7	9	31	14	5	11	30
小鯖	13	4	12	29	9	5	16	30	12	8	25	45
鑄銭司	12	3	18	33	15	5	18	38	21	8	29	58
秋穂	18	10	32	60	30	11	54	95	19	15	55	89
徳地	56	30	48	134	41	32	58	131	57	33	55	145
阿東	37	2	27	66	29	4	36	69	37	7	38	82
その他地域	52	32	91	175	28	28	122	178	34	29	121	184

(※1) 大畷、白石、湯田、宮野、吉敷、平川、大蔵、陶、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山地域を含む。
 (資料) 農林業センサス ※ha未満を四捨五入し統計資料の旧市町村単位で集計しているため、統計資料の合計数値と一致しない場合がある。
 ※陶、名田島、秋穂二島の各統計資料は国から公開されていない。
 ※耕作放棄地の集計は平成27年まで。

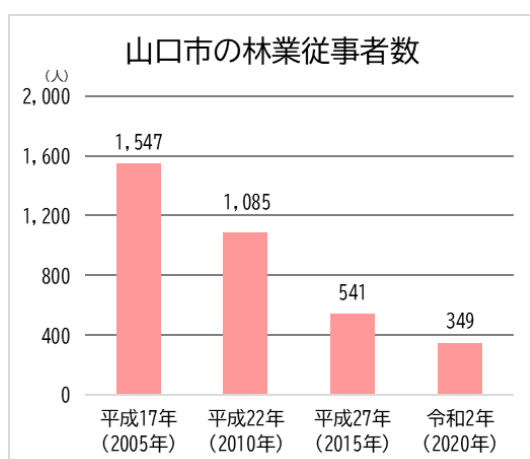
	①ほ場整備済面積 (ha)	②農業振興地域内の 農用地区域面積 (ha)	ほ場整備率 (①/②)
山口市全域	4,209.1	7,742.8	54.4%
農山村エリア	3,537.9	6,325.6	55.9%
仁保	391.5	557.4	70.2%
小鯖	192.8	294.6	65.4%
陶	-	262.8	-
鑄銭司	-	298.4	-
名田島	463.1	529.2	87.5%
秋穂二島	217.9	539.0	40.4%
秋穂	126.4	447.8	28.2%
徳地	284.8	987.5	28.8%
阿東	1,861.4	2,408.9	77.3%
構成率	84.1%	81.7%	
その他地域	671.2	1,417.4	47.4%

(資料) 市農林整備課
 ※ほ場整備実施中の地区の面積は含めず。

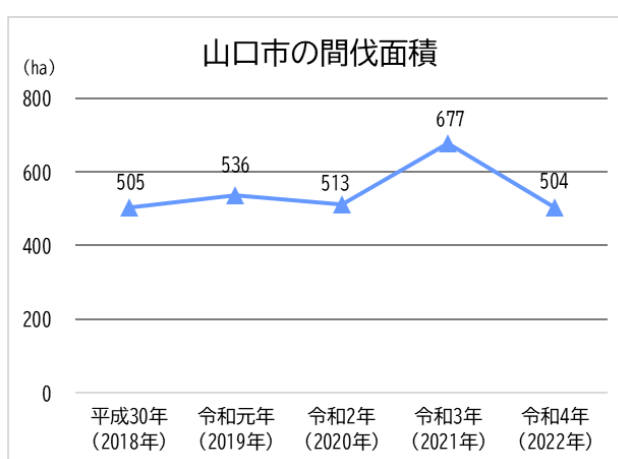
(3) 林業

本市の林業従事者数は平成17年度（2005年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると1,198人減少しています。また、間伐面積については、毎年500haを超える面積の施業を行っています。

間伐等の森林施業は、水源涵養機能や土砂流出防止機能を高めるなど災害防止の観点からも重要であることから、林業従事者の確保とともに、森林資源の適切な管理を促進する必要があります。



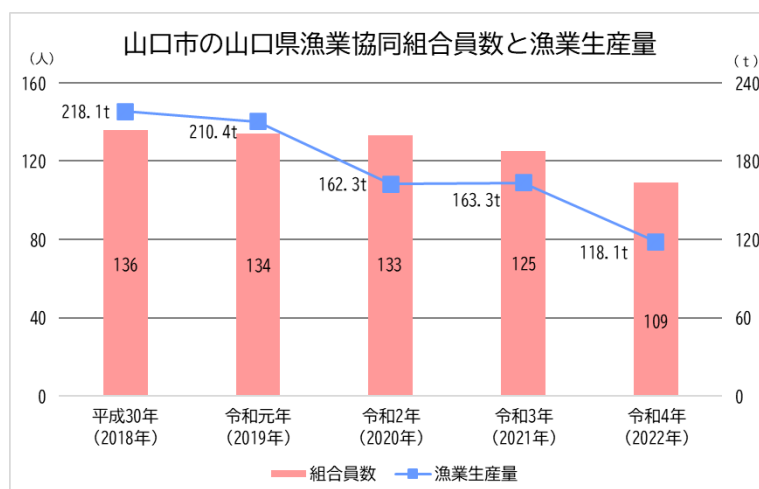
(資料) 農林業センサス



(資料) 山口県森林・林業統計要覧

(4) 漁業

本市における山口県漁業協同組合員数は平成30年（2018年）と令和4年（2022年）を比較すると27人減少しており、漁業生産量も100t減少しています。水産業の振興に向けて、漁業従事者の確保とともに、水産物の消費拡大や販路拡大等に取り組む必要があります。

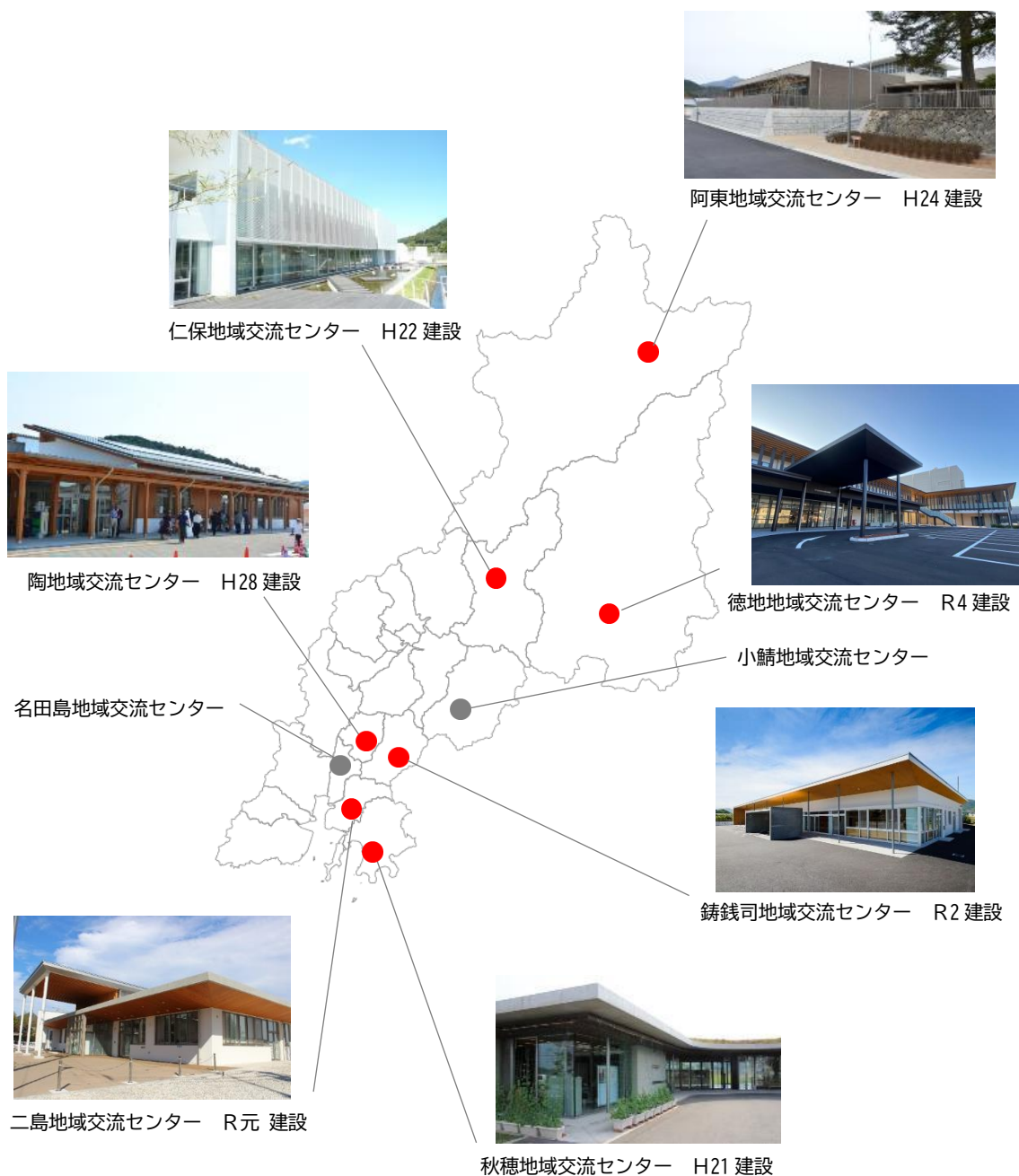


(資料) 漁港の港勢調査

4 生活関連機能

(1) 地域交流センター

本市では、市内21地域における地域づくりや、地域福祉、地域防災などの拠点となる地域交流センターの建て替え整備や機能強化を順次、進めています。



(2) 子育て・教育

① 保育園・幼稚園・認定こども園の数と園児数

農山村エリアには11（休園を除く）の保育園・幼稚園・認定こども園があります。令和4年4月に、南部4地域（鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂）における集団教育の機会を確保するため、幼稚園機能と保育園機能を有する幼保連携型認定こども園として、山口みなみこども園を設置しました。

引き続き、保育サービスを必要とする児童に対する保育環境の維持・確保を図る必要があります。

保育園・幼稚園・認定こども園数（令和6年度）						（箇所）
	保育園		へき地保育園	幼稚園	幼稚園	認定こども園
	公立	私立	公立	公立	私立	公立
仁 保	(1)			1		
小 鯖	(1)			1		
陶	1				1	
鑄銭司						1
名田島						
秋穂二島						
秋 穂		2				
徳 地	2※うち休園1	1				
阿 東			4※うち休園2			

（資料）市保育幼稚園課

※（ ）は幼稚園に併設

農山村エリアの幼稚園及び認定こども園（1号）の園児数（人）

	園名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
山口市全域		8	380	456	463	1,307
農山村エリア		—	20	23	30	73
仁 保	仁保幼稚園	—	2	1	6	9
小 鯖	小鯖幼稚園	—	4	6	2	12
陶	西門寺幼稚園	—	9	8	13	30
鑄銭司	山口みなみこども園	—	5	8	9	22
構成率		—	5%	5%	6%	6%
その他地域		8	360	433	433	1,234

※仁保・小鯖は、幼稚園児のみ、みなみこども園は、幼稚園部の園児のみ。

（資料）市保育幼稚園課（令和6年5月1日時点）

農山村エリアの保育所等及び認定こども園（2号・3号）の園児数（人）

	園名	3歳未満児	3歳以上児	合計
山口市全域		1,738	2,707	4,445
農山村エリア		79	179	258
仁 保	仁保保育園	0	13	13
小 鯖	小鯖保育園	0	10	10
陶	陶保育園	14	30	44
鑄銭司	山口みなみこども園	5	15	20
秋 穂	秋穂保育園	14	31	45
	大海保育園	23	38	61
徳 地	堀保育園	9	9	18
	島地保育園	8	17	25
阿 東	徳佐保育園	1	11	12
	地福保育園	5	5	10
構成率		4.5%	6.6%	5.8%
その他地域		1,659	2,528	4,187

（資料）市保育幼稚園課（令和6年4月1日時点）

② 小学校と中学校の児童・生徒数

本市では農山村エリアに小学校を14校、中学校を7校設置しています。小学校については、名田島地域、徳地地域、阿東地域において一部の小学校が複式学級となっており、中学校については、小鯖地域が大内中学校、鑄銭司地域、名田島地域が潟上中学校の通学区域となっています。

農山村エリアの小学校と中学校の児童・生徒数は年々減少しており、小規模校ならではの魅力を生かした学校教育の推進とともに、子育て世帯等の移住定住促進に向けた取組の充実を図る必要があります。

小学校別の児童数

(人)

	小学校名	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
山口市全域		10,014	9,816	9,733	9,493	9,283
農山村エリア		1,023	950	913	855	785
	仁 保 仁保小学校	97	94	93	87	88
	小 鯖 小鯖小学校	171	149	139	128	113
	陶 陶小学校	84	78	75	77	71
	鑄銭司 鑄銭司小学校	72	67	77	73	73
	名田島 名田島小学校	49	48	40	35	30
	秋穂二島 二島小学校	59	60	65	59	59
	秋 穂 秋穂小学校	135	131	126	123	112
		大海小学校	90	83	85	83
	徳 地 中央小学校	79	79	68	63	54
		島地小学校	30	31	21	20
		串小学校	5	4	3	3
		八坂小学校	29	23	26	19
		柚野木小学校	5	5	3	2
	阿 東 生雲小学校	18	19	17	20	15
		さくら小学校	44	37	38	33
		徳佐小学校	56	42	38	28
	構成率	10.2%	9.7%	9.4%	9.0%	8.5%
	その他地域	8,991	8,866	8,820	8,638	8,498

(資料) 市学校教育課 (毎年5月1日時点)

中学校別の生徒数

(人)

	中学校名	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
山口市全域		4,604	4,665	4,656	4,738	4,650
農山村エリア		495	463	450	444	453
	仁 保 仁保中学校	41	41	39	41	37
	小 鯖 —	—	—	—	—	—
	陶 潟上中学校	118	108	94	92	99
	鑄銭司 —	—	—	—	—	—
	名田島 —	—	—	—	—	—
	秋穂二島 二島中学校	35	30	31	32	29
	秋 穂 秋穂中学校	110	116	122	120	111
	徳 地 徳地中学校	116	101	101	96	117
	阿 東 阿東中学校	34	31	33	32	30
		阿東東中学校	41	36	31	30
	構成率	10.8%	9.9%	9.7%	9.4%	9.7%
	その他地域	4,109	4,202	4,206	4,294	4,197

(資料) 市学校教育課 (毎年5月1日時点)

※小鯖地域は大内中学校、鑄銭司・名田島地域は潟上中学校が通学区域となっています。

(3) 医療・福祉

① 医療機関数

農山村エリアでは、医療機関が名田島地域を除いて一箇所以上開設されています。

徳地地域では、徳地地域複合型拠点施設内に徳地診療所を併設するとともに、柚野地区及び串地区では、週1回へき地診療所において医療を提供しています。また、柚野地区では、週1回山口県立総合医療センターへき地医療支援部により、柚野地域活性化センターにおいて巡回診療が実施されています。

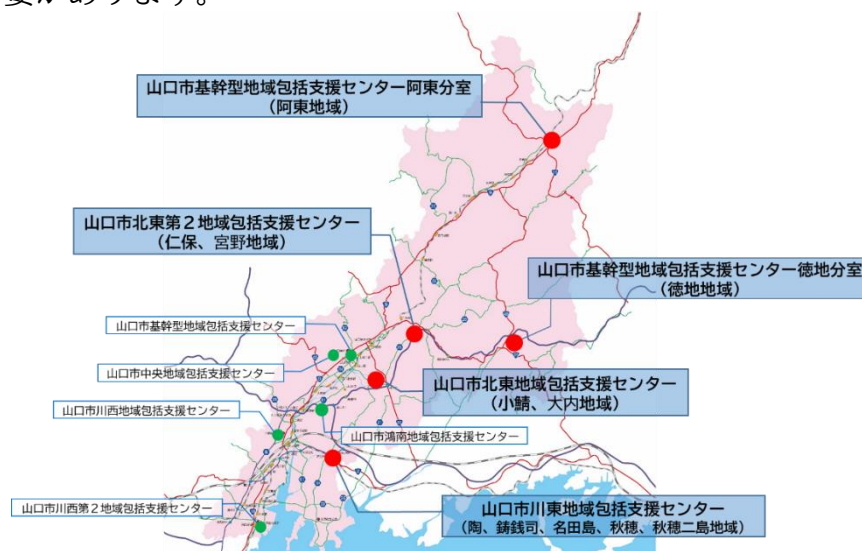
引き続き、地域医療体制の維持・確保を図っていく必要があります。

	(箇所)		
	病 院	一般診療所	へき地診療所
仁 保	1	1	
小 鯖	1	1	
陶		1	
鑄銭司	1	1	
名田島			
秋穂二島		2	
秋 穂		1	
徳 地			3
阿 東		4	

(資料) 市健康増進課

② 地域包括支援センター

本市では、お住まいの地域で身近に生活の困り事や悩み、在宅介護等の相談及び福祉サービスの手続きができるよう、市内10箇所に地域包括支援センターを設置しています。今後も、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立した日常生活の支援、要介護状態等にならないための予防など、介護・医療等の様々なサービスを継続して提供していく必要があります。



(4) 公共交通

徳地地域、阿東地域においては、地域拠点、生活拠点間の移動手段を確保するため、市が主体となって「生活バス」を運行しています。また、交通不便地域における買い物や通院などの移動手段を確保するため、地域が主体となって「コミュニティタクシー」を運行している地域もあります。このほか、交通不便地域にお住まいの高齢者グループ（原則4人以上）を対象に、一般タクシーを共同利用する「グループタクシー」制度を設け、タクシー利用券を交付しています。

鉄道については、阿東地域にJR山口線の9駅、鑄銭司地域にJR山陽本線の四辻駅が設置されています。令和4年（2022年）4月に、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）が公表した輸送密度が1日2,000人未満のローカル線の経営状況等においては、JR山口線の宮野駅以北が収支状況等の公表対象となっています。

農山村エリアにおける公共交通の維持・確保に向けて、公共交通の利用促進を図っていく必要があります。



▲徳地生活バスA I デマンド交通の車両

みんなで使おう！ グループタクシー

みんなで相乗りすればするほど、お得にお出かけできるグループタクシー。
まだ利用券をお持ちでないご近所さんがいらっしゃいましたら、
ぜひグループに誘っていただき、一緒にお乗にお出かけしましょう！
ただし、利用券をもらえる方には要件がありますのでご注意ください。

要件って？

1. 65歳以上の方（当該利用券に65歳になる方含む）
2. 自宅からいちばん近いバス停や駅まで1.0km（75歳以上の方 700m）
以上距離がある方
※申請書の方が、普段利用されないバス停や駅であっても、自宅からいちばん近い距離にあるもので計測します。（ただし、高台にお住まいの方や、機断歩道や地下道などの道路事情により最寄りの駅やバス停まで迂回する必要がある方はご相談ください。）
3. 山口市タクシー利用券をお持ちでない方
※徳地生活タクシー利用券、おでかけサポートタクシー利用券（R6.4～名称が統一されました）

以上の要件をすべて満たした方が対象となります！

利用券の金額はいくら？

利用区間	利用券金額	枚数	有効期間
自宅からいちばん近いバス停や駅まで	500円	1枚	1年間
1.0km（75歳以上の方 700m）以上1.5km未満	300円券	× 年間60枚	
1.5km以上4.0km未満	500円券	× 年間60枚	
4.0km以上	700円券	× 年間60枚	

▲グループタクシー制度の概要

(5) 市道・上下水道

本市が管理する道路（幹線道路及び生活道路）の舗装率は、市全域において90%を超えており、道路利用者が安全かつ円滑な交通を確保する環境が整備されています。

	総延長	実延長	平均幅員別			舗装率
			4.0m未満	4.0～5.0	5.0m以上	
山口市全域	1,565,916	1,502,821	440,142	318,454	744,228	96.9%
山口	754,813	732,022	158,225	155,738	418,060	98.2%
秋穂	58,040	56,144	12,428	10,209	33,508	97.4%
徳地	272,213	248,667	126,028	50,940	71,700	94.4%
阿東	254,514	244,679	102,122	65,544	77,013	95.0%
小郡	127,447	124,562	15,399	19,633	89,530	99.1%
阿知須	98,889	96,747	25,940	16,390	54,417	95.2%

(資料) 市道路管理課 (令和5年度)

生活用水については、山口、小郡、秋穂、阿知須地域では水道事業により、阿東地域では簡易水道事業により水道水の供給を行っています。また、徳地地域では、ほぼ全域で地下水を使用しており、確保が困難な一部の集落には、飲料水供給施設を設けています。

汚水処理については、公共下水道事業に加えて、仁保、名田島、秋穂二島、嘉川、秋穂、徳地地域の一部で集落排水事業を実施しています。また、下水道等の処理区域外では、合併処理浄化槽の普及に努めています。

人口減少が進む農山村エリアにおいても、インフラの整備や適正な機能管理により、安心して快適な生活環境を確保する必要があります。

(6) 主な生活関連機能の立地状況

農山村エリアの各地域における主な生活関連機能の立地状況については、下表のとおりです。

日常生活を支える生活関連機能は、一定の人口規模の上で成り立っていることから、移住・定住の促進を図ることで、日常生活に必要な生活関連機能を地域として維持・確保していくことが重要となっています。

(各地域の立地場所については、P38～42を参照)

	スーパー（個人商店を除く）	コンビニエンスストア	ドラッグストア	ホームセンター	道の駅・特産品販売所	ガソリンスタンド	郵便局	銀行	ATM（コンビニ内設置を除く）
仁保	1				1	1	1	1	
小鯖		3				2	1		1
陶		3				2			1
鑄銭司	1						1		1
名田島							1	1	
秋穂二島		2				1	1		1
秋穂	2	1	1	1	1	2	2	4	2
徳地	1	1		1	1	3	6	2	2
阿東	2	3	1	2	2	5	6	4	2

(資料) 市農山村づくり推進課 (令和6年11月1日時点)

5 住まい・住居

(1) 空き家と空き家バンクの状況

空家実態調査によると、農山村エリアにおいて、利活用可能な空き家が一定数存在しています。こうした中で、農山村エリア内の5地域（仁保、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東）における空き家・空き地バンク制度においては、空き家・空き地の登録件数や成約件数が増加傾向にあることから、移住・定住の受け皿としても、空き家の更なる有効活用を図っていく必要があります。

	合計	調査不可	A	B	C	利活用向き 小計	D	E	利活用不向き 小計
山口市全域	4,451	142	2,121	1,138	651	3,910	253	146	399
農山村エリア	2,045	112	820	520	344	1,684	146	103	249
仁 保	88	2	35	24	16	75	4	7	11
小 鯖	104	4	43	33	14	90	5	5	10
陶	70	5	23	13	21	57	5	3	8
鑄銭司	67	6	35	17	7	59	2	0	2
名田島	39	0	19	11	4	34	3	2	5
秋穂二島	87	9	41	22	9	72	3	3	6
秋 穂	287	7	123	90	44	257	14	9	23
徳 地	689	49	205	196	156	557	56	27	83
阿 東	614	30	296	114	73	483	54	47	101
構成比	45.9%	78.9%	38.7%	45.7%	52.8%	43.1%	57.7%	70.5%	62.4%
その他地域	2,406	30	1,301	618	307	2,226	107	43	150

A:目立った損傷は認められない。

B:管理が行き届いておらず、比較的小規模の修繕等が必要。

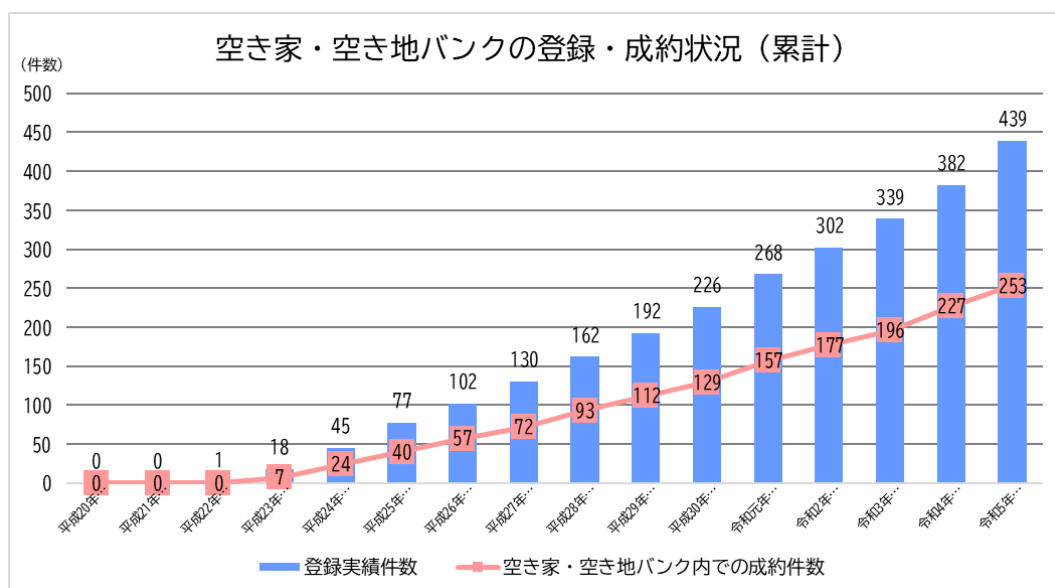
C:不良度が進行しているが、大規模修繕までは要さない。

D:不良度が進行しており、大規模修繕が必要。

E:不良度が著しく進行しており、大規模修繕や解体が効率的な対処。

調査不可：住宅地図上に家形が存在、または、建物の一部が見えるが、建物に近寄ることができず、周囲の堀等や雑草の繁茂により調査判定できなかったもの。

（資料）山口市空家等対策計画（令和5年3月改定）



（資料）市農山村づくり推進課

(2) 新築住宅件数（専用住宅、併用住宅）

農山村エリアにおける新築住宅件数は、その他の地域と比べて少ない状況ではあるものの、全体的な件数は横ばいであり、一定の新築住宅の需要はあるものと考えられることから、農山村エリアにおける住宅建築の促進につなげていく必要があります。

		(件数)					
		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	計
農山村 エリア	仁保	4	9	1	3	6	23
	小 鯖	8	2	4	5	2	21
	陶	4	2	3	7	2	18
	鑄銭司	7	4	9	8	1	29
	名田島	1	2	2	0	0	5
	秋穂二島	2	1	4	3	5	15
	秋 穂	9	6	11	16	13	55
	徳 地	2	7	2	5	1	17
	阿 東	2	2	1	1	0	6
	合 計	39	35	37	48	30	189
参考	大内	109	84	104	111	86	494
	宮野	65	44	48	48	42	247
	嘉川	37	39	52	48	48	224
	佐山	7	9	7	8	8	39
	阿知須	33	48	51	48	65	245

(資料) 市資産税課

(3) 市営住宅団地

農山村エリアには、283戸の市営住宅団地を設置しています。耐用年数の経過により老朽化が著しいものもあることから、地域ごとの需要の状況等も踏まえ、長寿命化などの適正な維持管理・活用方法の検討などを進めていく必要があります。

市営住宅の状況

種別	地域	団地名	管理戸数	築年度	構造	間取り
一般公営住宅	小鯖	鯖山	4	S42	準平	2K
			16	H1～3	木造	3DK
	陶	陶丸尾北 陶笹尾	36	S48～54	準二	2DK
			17	H8	木造	3DK
	秋穂	加茂	6	H21	耐平	2DK
			6	H21	耐二	3DK
	徳地	中開原	10	S48	準平	2K
		島地	12	S49	準二	2DK
		堀	24	S51	中耐4階	3DK
		三谷川	24	S52～53	中耐3階	3DK
		上佐	12	S58	中耐3階	3DK
	阿東	長沢	8	S61	木造(2戸1棟)	3DK
		徳佐駅前	2	H6	木造(2戸1棟)	3DK
		徳佐駅前	18	H8～10	木造	3DK
単独住宅	阿東	阿東三谷	2	H3～4	木造	2DK
		細野	1	H4	木造	3DK
		岡	4	H9	S造	1K
		岡	4	H9		2DK
		亀山	1	H3	木造	2DK
		相上	6	S48	準平	3DK
		生雲	1	H2	木造	2DK
		生雲	2	S57	木造(2戸1棟)	3K
		さくら	2	H2		2DK
		源十郎	2	S63	木造	2DK
		徳佐	2	H1	木造	2DK
		下村	6	H8	耐二	3DK
特定公共賃貸住宅	秋穂	伊賀地	10	H8～10	木造	3DK
	徳地	小南	5	H6	木造	3DK
	阿東	島地改良3号・4号棟	12	S50	準二	2DK
改良住宅	徳地	島地改良	6	S49	準二	2DK
		中村改良	8	S48	準二	2DK
		島田店舗付改良	6	S48	準二	2DK
		島田改良	8	S49	準二	2DK

(資料) 市建築課

6 その他

(1) 関係人口の創出・拡大

本市では、地域や地域の人々と多様なかたちで関わる「関係人口」の創出・拡大に向けて、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」などの国の制度を活用しながら、本市に関心を持たれている方々が地域と関わる機会の創出を目的とした、農山村エリアにおけるワーケーション体験プログラムの実施や、地域と企業等の継続した関係性の構築（企業研修の受入れ等）などに取り組んでいます。

引き続き、農山村エリアにおける関係人口の創出・拡大を図り、地域の担い手の確保や、将来的な移住者の増加につなげていく必要があります。



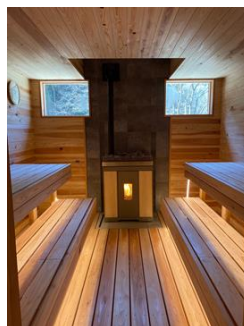
▲ワーケーション体験プログラムの事業の様子

(2) 農山村エリアにおけるビジネス創出

本市では、農山村エリアにおいて、地域資源を活用し、地域における雇用の創出や地域経済の活性化、地域課題の解決などを行う起業・創業や新たな事業展開を支援しています。農山村エリアにおける新たなビジネスの創出を通じて、地域外からの人の流れや地域における雇用の創出、地域経済の活性化を図っていく必要があります。



▲事業承継されたレストラン



▲サウナの新規開業

Ⅲ 基本方針

農山村エリアの現状・課題を踏まえ、次の基本方針に基づいて、農山村エリアにおける居住促進を図っていきます。

1 基本方針

「住みやすい 住みたい ずっと元気な農山村づくり」

本市の農山村エリアは、豊かな自然環境や美しい景観、多彩な農林水産物や特産品、地域で受け継がれてきた歴史・文化など、多くの地域資源を有しています。

こうした地域資源を最大限活用し、更なる交流や賑わいの創出を引き続き進めつつ、暮らしやすい安心の定住環境の構築や、移住・定住の更なる促進、基幹産業である農林水産業を始めとした地場産業の振興に向けた取組など、地域の特性に応じた農山村づくりを地域の皆様と共に積極的に進めることで、市内外のあらゆる世代の方に、「住みやすい」、「住みたい」と思ってもらえる「ずっと元気な農山村」の実現を目指します。



2 数値目標

本計画における諸施策の展開により、農山村エリアにおける人口の転出超過の抑制を図ることとし、本計画の最終年度である令和9年度における目標値を設定します。

・農山村エリアにおける人口の転出超過の抑制

転出超過の状況を基準値から30%以上抑制することを目指します。

基準値 令和4(2022)年	目標値 令和9(2027)年
▲193人／年平均 (平成29(2017)年10月1日から令和4(2022)年9月30日までの5か年平均)	転出超過30%以上抑制

3 目指す農山村エリアの姿

農山村エリアにおける居住促進に向けて、国が進める地方創生の取組を踏まえた、「まち」・「ひと」・「しごと」の各視点における目指す農山村エリアの姿を位置付けます。

ま ち 安全・安心に暮らし続けられる農山村エリア

地域交流センターや分館、小学校等を中心としたエリアにおいて、子育て・教育、医療・福祉、防災、交通、買い物など、日常生活に必要な機能の維持・確保を図り、安全・安心に暮らし続けられる定住環境がしっかりと構築された農山村エリアの実現を目指します。

ひ と 新たな人の流れを呼び込むことのできる農山村エリア

自然や景観、歴史・文化、道の駅・特産品販売所、観光交流施設等をはじめとした地域資源を活用し、更なる交流の創出や、地域に多様なかたちで関わる関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住・定住促進の取組を強化していくことで、人と人が出会い、つながり、集う農山村エリアの実現を目指します。

し ごと 地域の特性を生かし、元気に働くことのできる農山村エリア

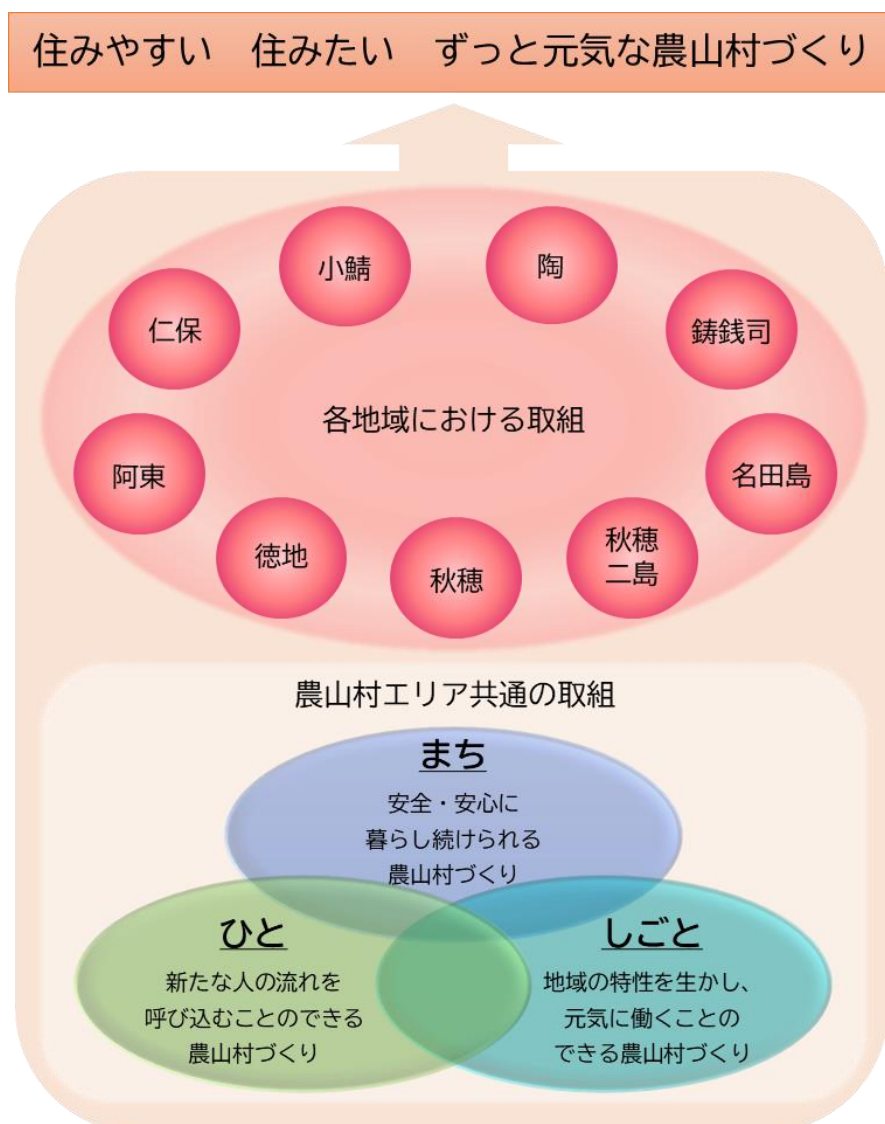
基幹産業である農林水産業を中心に、経営基盤の強化や担い手の確保を図るとともに、商工業における起業創業や規模拡大への支援、周辺環境を生かしたかたちでの企業誘致を進め、誰もが元気に働くことのできる農山村エリアの実現を目指します。

IV 取組内容

1 取組の進め方

基本方針における目指す農山村エリアの姿の実現に向けて、これまで取り組んできた農山村エリアの地域活性化に向けた取組を引き続き進めつつ、人材育成、デジタル技術の活用、地域脱炭素の推進を始めとした新たな時代の流れへの対応や、地域内における未利用の公共施設・公有地の積極活用を図りながら、農山村エリアへの居住促進に向けた農山村エリア共通の取組と、地域資源や地域特性を生かした各地域における取組を進めます。

なお、「山口県中山間地域振興条例」において中山間地域と定められている地域においては、農山村エリア共通の取組と同様の取組を進めていきます。



2 農山村エリア共通の取組

農山村エリアへの居住促進に向けて、農山村エリア共通の取組として以下の「まち」・「ひと」・「しごと」の各分野における取組を位置付けます。

ま ち 安全・安心に暮らし続けられる農山村づくり

子育て・教育環境の充実や、地域医療・地域福祉の維持・確保、防災・減災に向けた取組、持続可能な公共交通の構築、地域の生活を支える拠点づくりなどを進め、住み慣れた地域で、安全・安心に暮らし続けられる定住環境の確保を図ります。

- ・ 子育て・教育環境の充実
- ・ 地域医療・地域福祉の維持・確保
- ・ 地域防災力の強化
- ・ 生活環境の整備（道路・水道・消防・救急など）
- ・ 持続可能な公共交通の構築
- ・ 広域ネットワークの強化
- ・ 協働による地域づくり
- ・ 地域交流センター等を中心としたエリア※における地域の生活を支える拠点づくり

など

（※地域交流センター等を中心としたエリアの詳細は P25～26 を参照）

ひと 新たな人の流れを呼び込むことのできる農山村づくり

農山村エリアの地域活性化に向けて、多彩な地域資源を生かした更なる交流の創出や、関係人口の創出・拡大、さらには、移住・定住促進の強化など、新たな人の流れの創出を図ります。

- ・都市農村交流の促進
- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住に関する情報発信や相談体制の充実
- ・子育て世代等の定住促進に向けた取組の推進
- ・地域交流センター等を中心としたエリア※における住居の建設促進（具体的な住宅開発計画が進む場合に限定した農業振興地域農用地区域（青地）からの除外など）
- ・農林水産業の就業者向けの住まいの確保
- ・空き家利活用の促進
- ・外部人材の活用

など

（※地域交流センター等を中心としたエリアの詳細は P25～26 を参照）

しごと 地域の特性を生かし、元気に働くことのできる農山村づくり

農山村エリアの基幹産業である農林水産業の経営基盤の強化や担い手の確保を図るとともに、商工業における新たなビジネスへの支援、周辺環境を生かしたかたちでの企業誘致など、一定の所得が地域内で循環する仕組みを創出することにより、働く場の確保を図ります。

- ・農林水産業の振興（経営基盤の強化や担い手支援、耕作放棄地対策・有害鳥獣対策の推進など）
- ・起業創業・事業拡大の促進
- ・企業誘致の推進

など

※地域交流センター等を中心としたエリアとは、住宅建設等を促進しつつ、一定の人口が維持されることで、生活関連機能の維持・確保を図り、農山村エリアの全域において安心して住み続けられる地域拠点の形成につなげる区域（「地域拠点形成促進区域」）とします。この区域については、「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画」における居住環境に関する考え方や「山口市農山村エリア居住促進基本方針」に基づき、以下のとおり設定します。

「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画」における「8.4 自然環境と共生した居住環境の設定」より

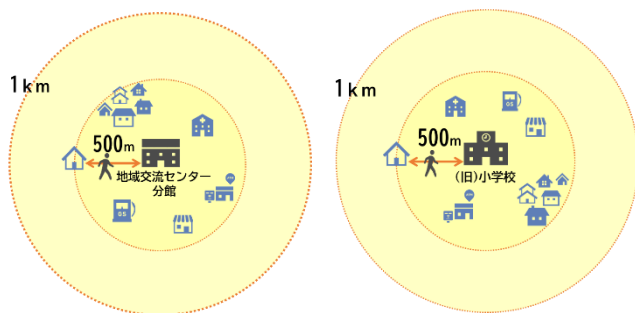
「自然環境共生エリア」と「居住環境保全エリア」においても将来に渡って安心して住み続けることができるよう、周囲の土地利用や社会基盤整備の状況をはじめ、各地域の特性や個別の状況等を踏まえ地域交流センターを中心とした地域拠点や幹線道路沿い等において、生活関連機能の維持・集積や居住を促進します。

各地域における「地域拠点形成促進区域」については、地域交流センター（分館を含む）・小学校を中心とした概ね半径500mの範囲及び主要なバス路線（日30本以上の運行頻度のバス路線）である幹線道路から概ね500mの範囲とします。

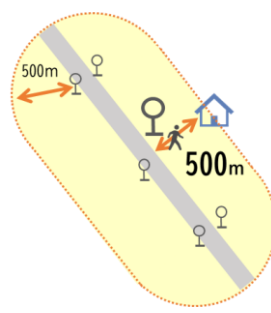
なお、地域交流センター（分館を含む）・小学校を中心とした概ね半径500mの範囲については、国の小さな拠点づくりの考え方や、「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画」における居住環境に関する考え方等を踏まえ、歩いて動ける範囲としての1kmを超えないこととします。

「各地域における「地域拠点形成促進区域」のイメージ」

地域交流センター（分館を含む）・小学校を中心とした概ね半径500m（上限1km）の範囲



主要なバス路線である幹線道路から概ね500mの範囲



また、以下の、国土交通省が示す立地適正化計画に係る居住誘導区域に含めない区域（都市再生特別措置法・同法施行令、都市計画運用指針）や、「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画」において居住の際に特に留意すべき災害として示された区域等については、上記の範囲から除外することとします。

ア まとまりのある優良な農地

イ 自然災害リスクが高いエリア

- ・土砂災害特別警戒区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・土砂災害警戒区域（ただし、対策工事が行われた区域は除く）
- ・洪水浸水想定区域（計画規模）により2.0m以上の浸水が想定される区域
（ただし、近隣に洪水時における避難施設を備えている場合は地域拠点形成促進区域に含める）

ウ 自然環境の保全が必要なエリア

- ・自然公園
- ・保安林
- ・緑地環境保全地域、自然記念物

エ 居住に適さないエリア（公共施設、道路等）や社会インフラの整備が容易ではないエリア（山林、河川等）

3 各地域における取組

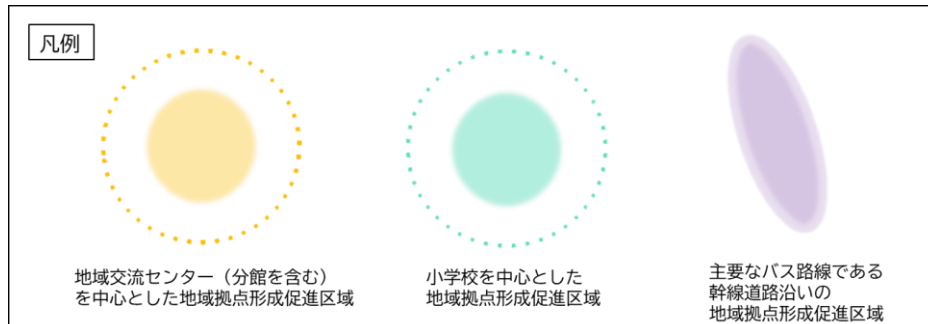
農山村エリア共通の取組とともに、各地域の地域資源・地域特性を生かした地域ごとの取組を進めます。

地 域	取 組
仁保地域	・道の駅「仁保の郷」の機能強化 ・旧仁保地域交流センターの活用検討 ・地域課題への対応や移住定住の促進に向けた地域内事業者等との連携促進
小鯖地域	・小鯖地域交流センターを中心とした日常生活に必要な機能の強化・複合化 (地域交流センターのバリアフリー対応や防災拠点としての機能強化と併せて、近隣の「里の駅」における朝市機能・包括支援機能・子育て支援機能・交通結節機能などとの複合化の考え方も加えたかたちで検討) ・都市間を結ぶ交通の便が良い地域の特性を生かした定住促進
陶地域	・小郡都市核との近接性を生かした地域交流センターを中心としたエリアにおける居住促進に向けた県道陶湯田線の整備促進 ・安全安心につながるかたちでの道路改良の検討
鑄銭司地域	・国道2号の4車線化、歩道設置と連動した地域開発の促進 ・産業団地等における進出企業の更なる設備投資や雇用の創出促進
名田島地域	・小郡都市核や大規模農業地帯との近接性を生かした、地域交流センター周辺や浸水被害を受けにくいエリアにおける農業就業者向け等の新たな居住エリアの検討 ・市有地を活用した居住促進
秋穂二島地域	・旧二島幼稚園の活用検討 ・安全安心につながるかたちでの道路改良の検討 ・周辺地域からのアクセス性の良さを生かした、南部海岸道路沿いにおける居住促進につながるかたちでの土地活用の促進

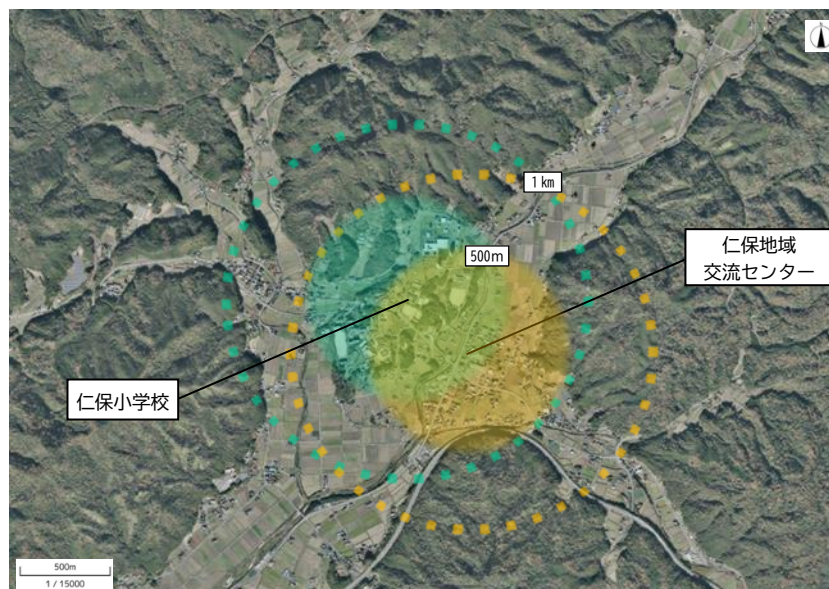
地 域	取 組
秋穂地域	・道の駅「あいお」の移転整備 (防災拠点としての機能強化、農産物・水産物・特産品等の販売促進、観光施設・アウトドアスポーツ等の観光案内機能の充実、移住・定住促進に向けた情報発信機能の設置、子どもの遊び場などの設置)
徳地地域	・日常生活に必要な機能の強化や、更なる「しごと」や「人の流れ」の創出につながるかたちでの未利用の公共施設・公有地の活用検討 ・南大門等の道の駅化や更なる機能向上の検討 ・子育て環境の向上（遊び場の充実等） ・地域一体となった地域経済・地域づくりの担い手確保に向けた取組促進
阿東地域	・農業就業者向け等の住まいの確保に向けた市営住宅の活用 ・地域交流センター周辺等での子育て世帯の居住促進に向けた定住促進住宅の整備検討 ・旧三谷小学校等を活用した企業のサテライトオフィスの設置促進、企業・大学生等との交流を通じた関係人口の創出 ・国道9号の整備促進、ＪＲ山口線の利用促進 ・スマートビレッジの取組推進

V 資料

1 各地域における地域拠点形成促進区域

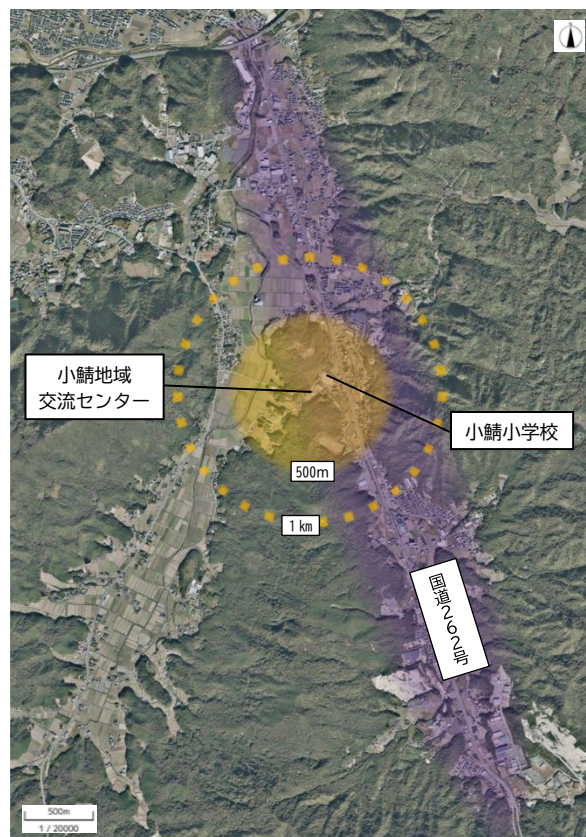


（1）仁保地域

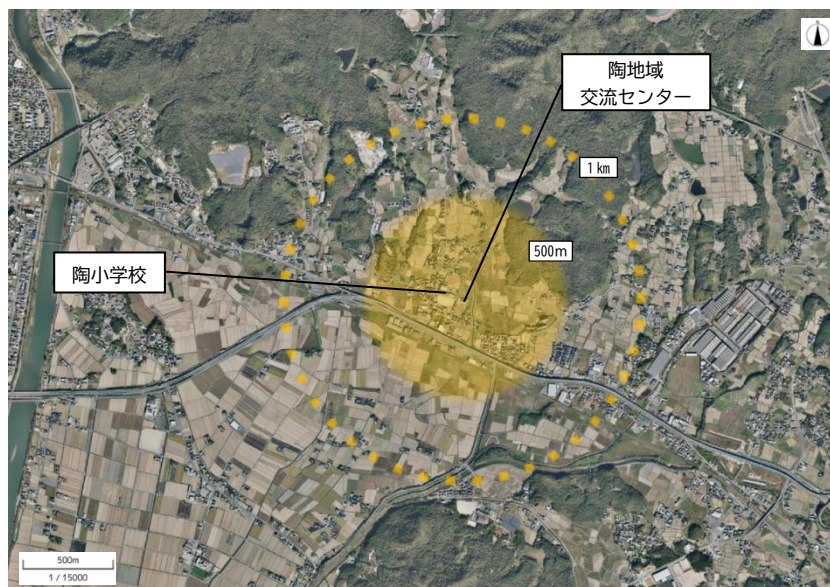


※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。（P25～26 参照）

(2) 小鯖地域

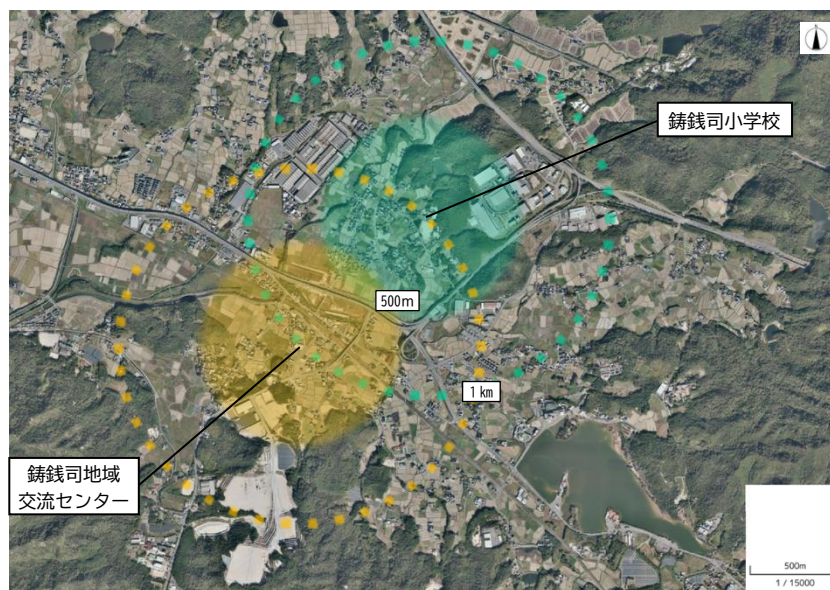


(3) 陶地域

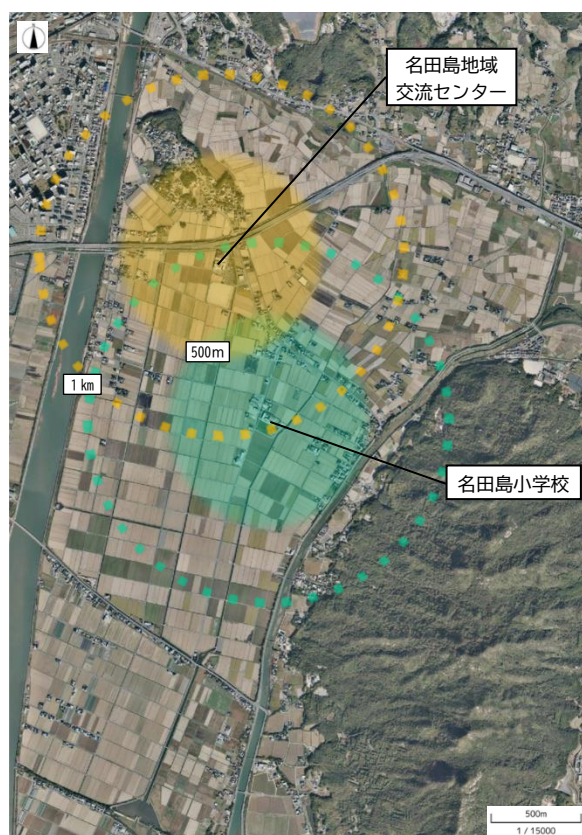


※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。(P25～26 参照)

(4) 鑄銭司地域

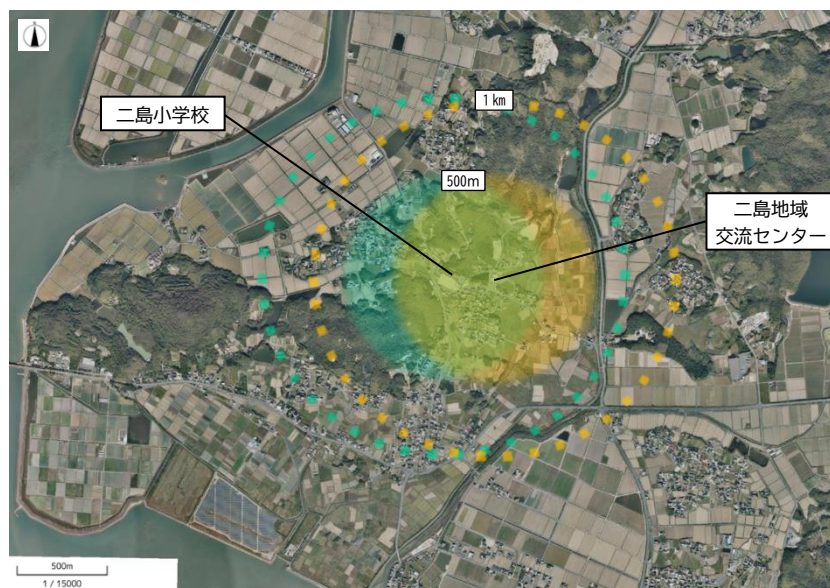


(5) 名田島地域

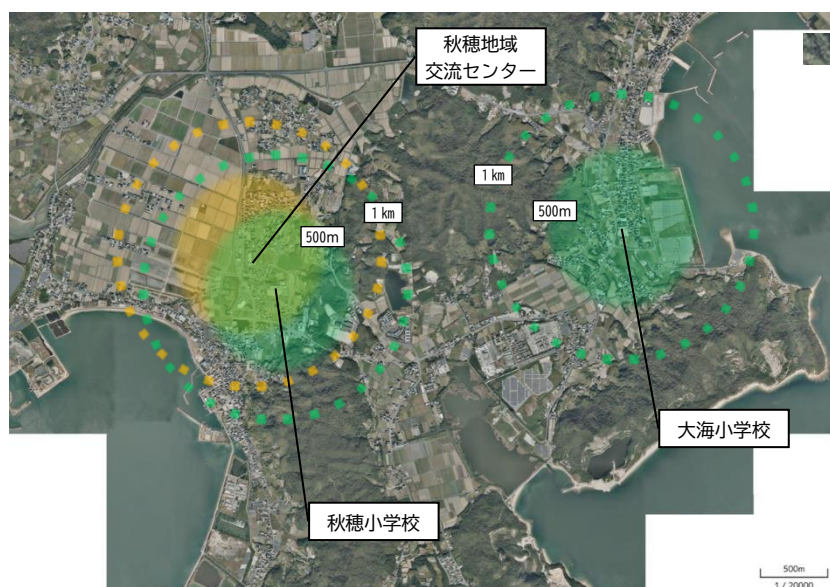


※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。(P25～26 参照)

（６）秋穂二島地域



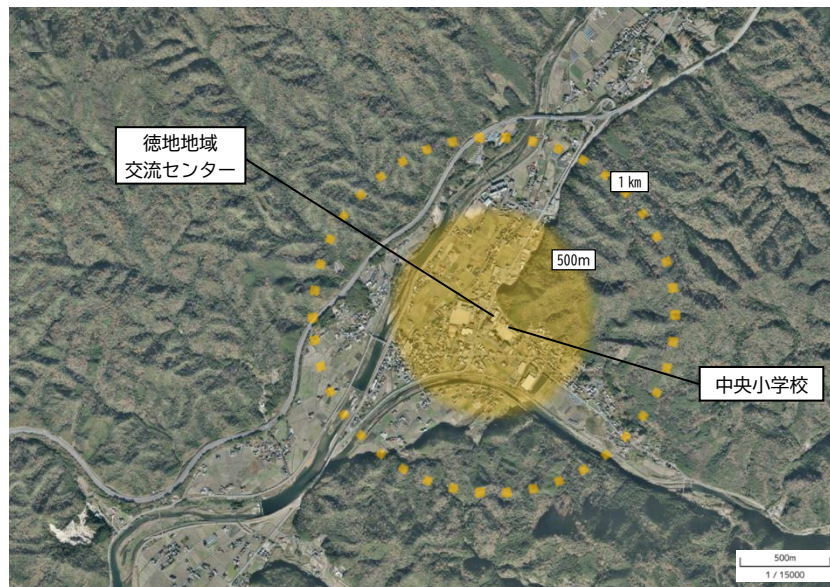
（７）秋穂地域



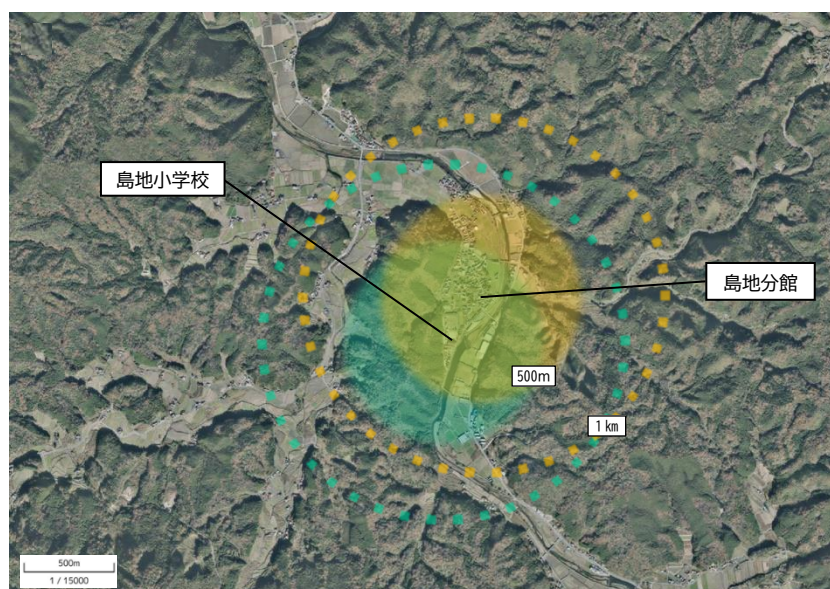
※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。（P25～26 参照）

(8) 徳地地域

① 出雲地区

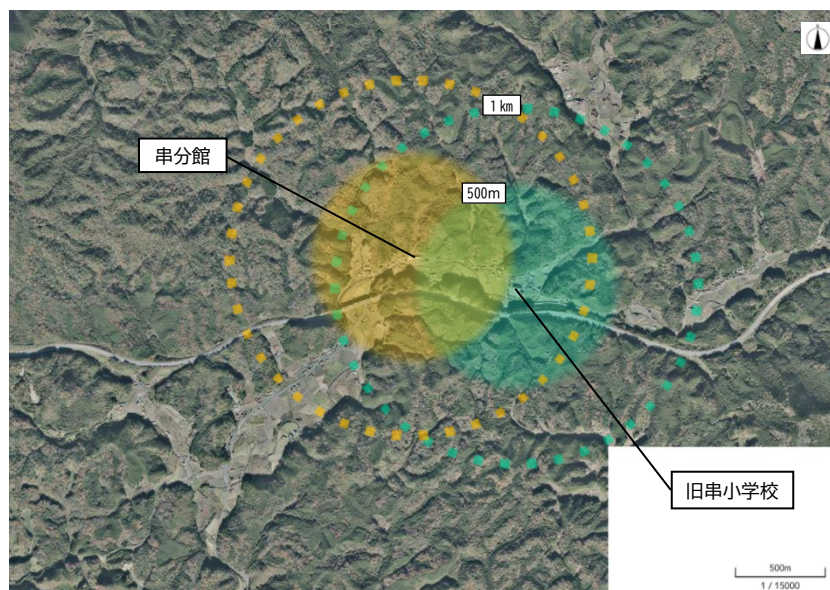


② 島地地区

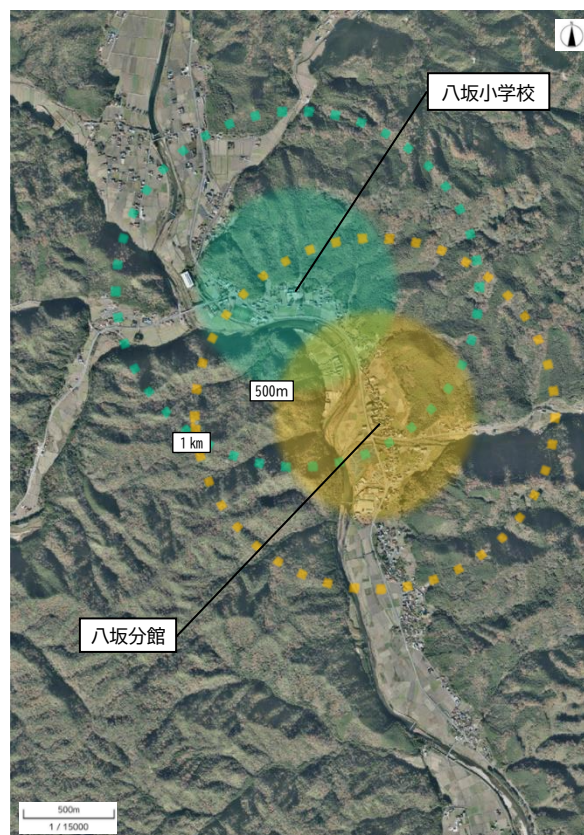


※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。(P25～26 参照)

③ 串地区

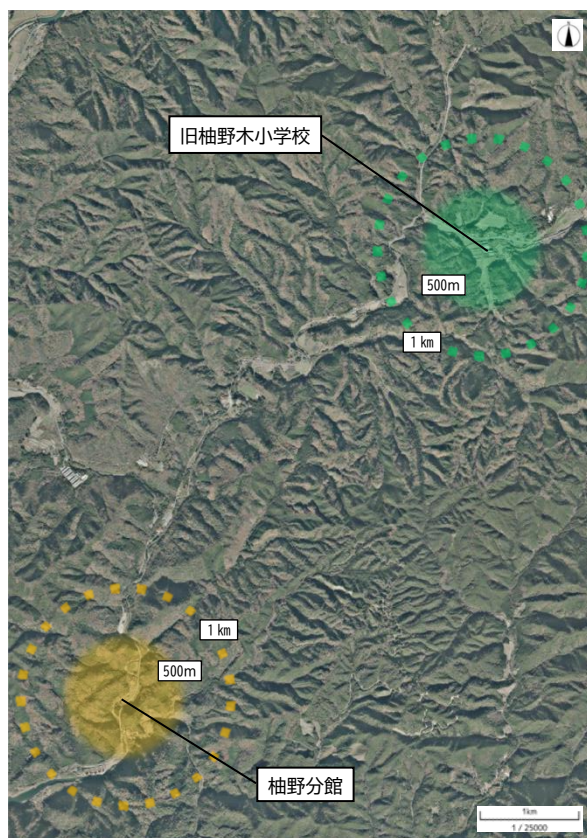


④ 八坂地区



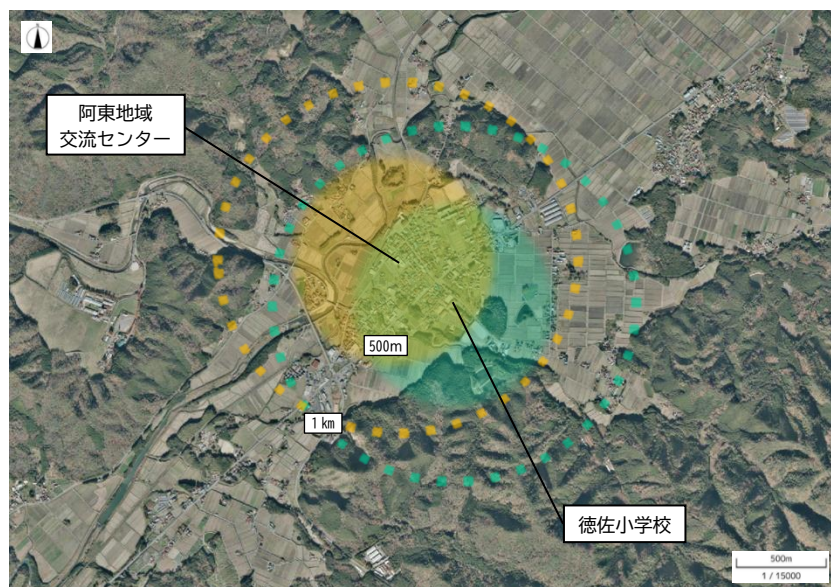
※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。(P25～26 参照)

⑤ 柚野地区



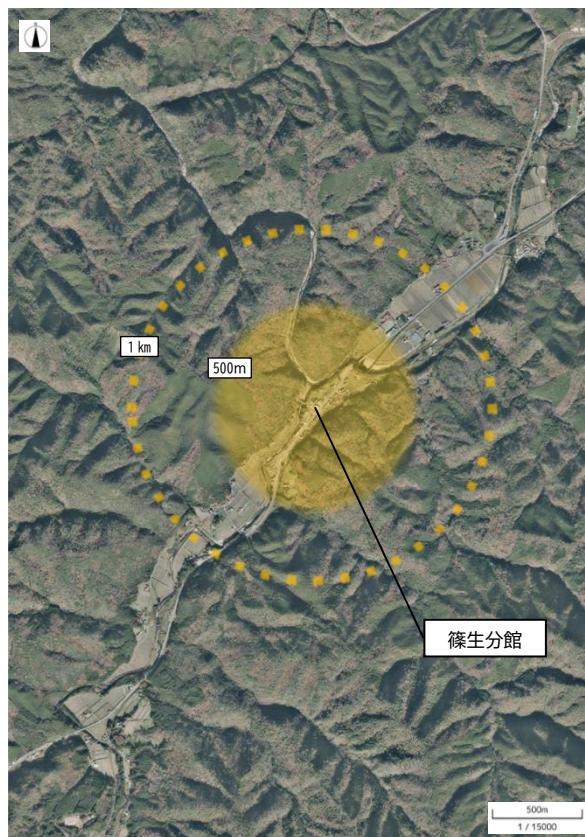
(9) 阿東地域

① 徳佐地区

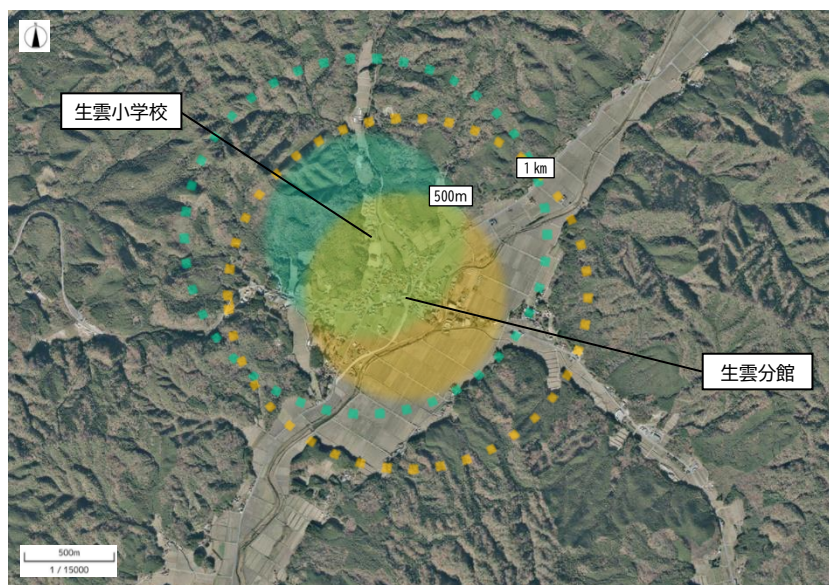


※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。(P25～26 参照)

② 篠生地区

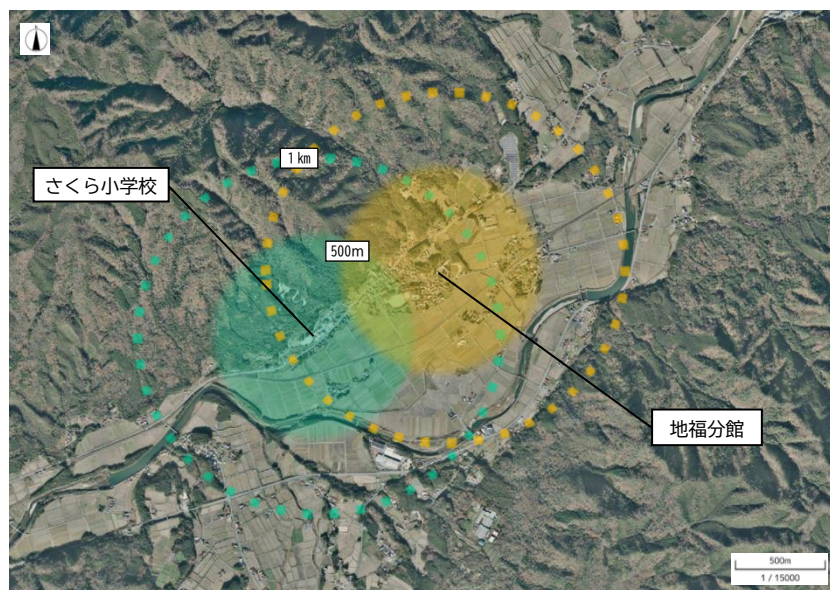


③ 生雲地区

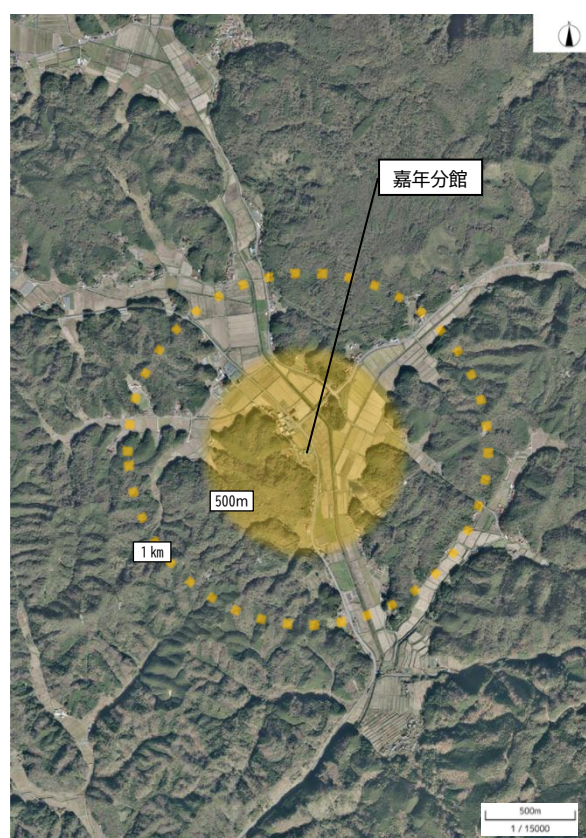


※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。(P25～26 参照)

④ 地福地区



⑤ 嘉年地区

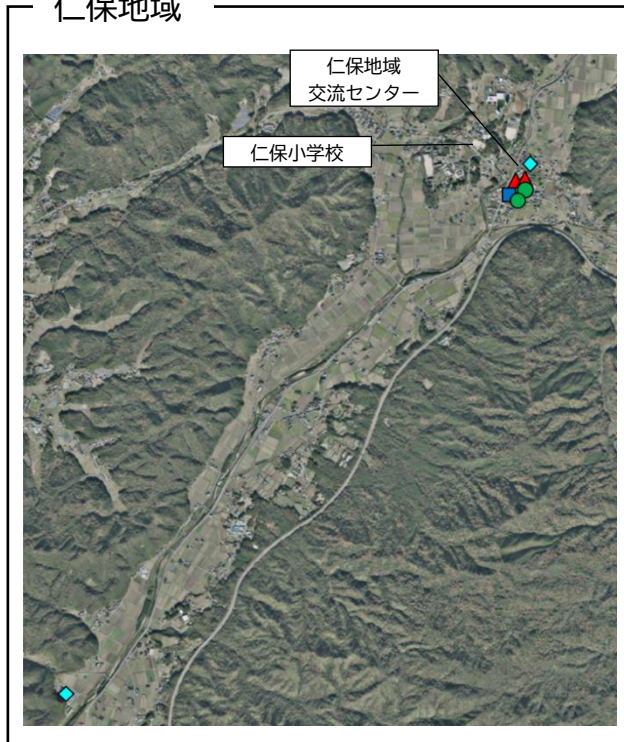


※区域は概ねの範囲を示したものであり、自然災害リスクが高いエリア等については範囲から除外します。(P25～26 参照)

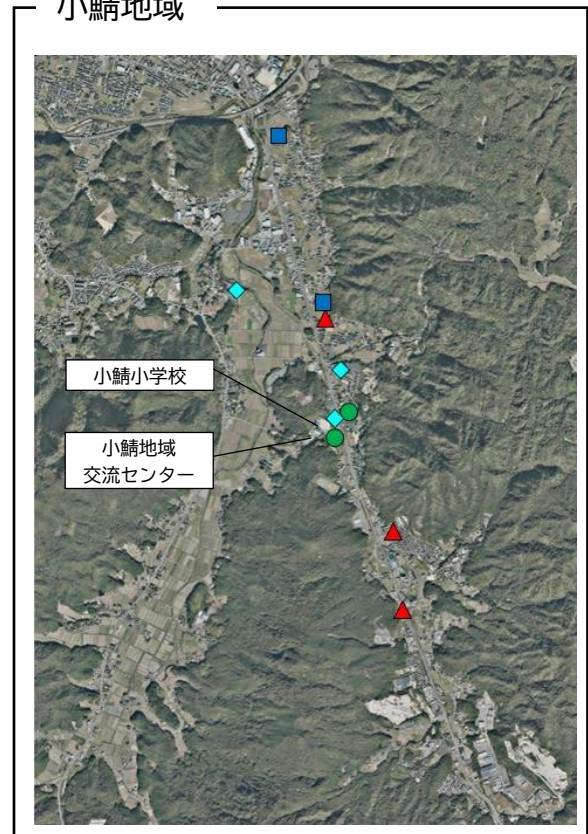
2 主な生活関連機能の立地状況（令和6年11月1日時点）

凡例	▲	スーパー、コンビニ、道の駅、ホームセンター、ドラッグストア
	■	ガソリンスタンド
	●	郵便局、銀行、ATM
	◆	病院、歯科

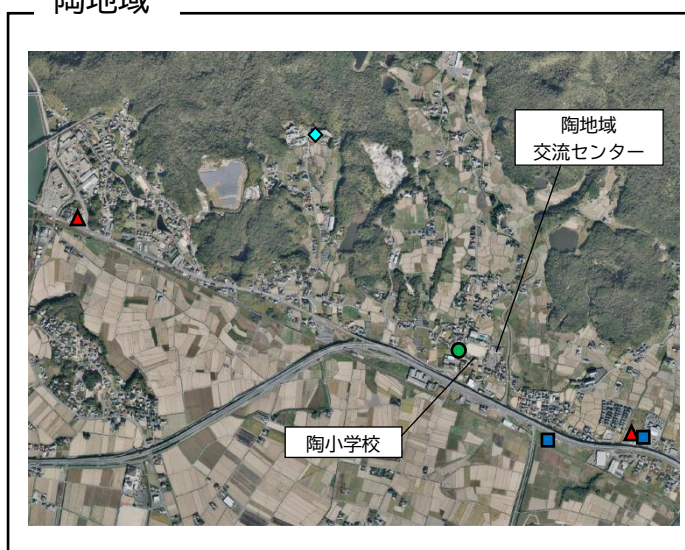
仁保地域



小鯖地域



陶地域



鑄銭司地域



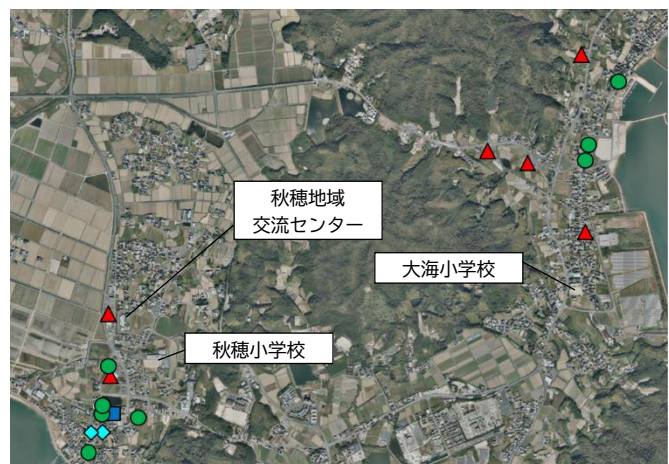
名田島地域



秋穂二島地域

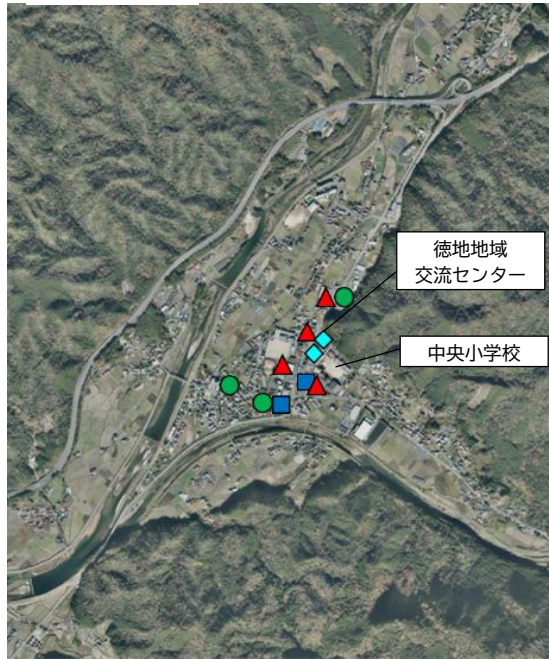


秋穂地域



徳地地域

出雲地区



島地地区



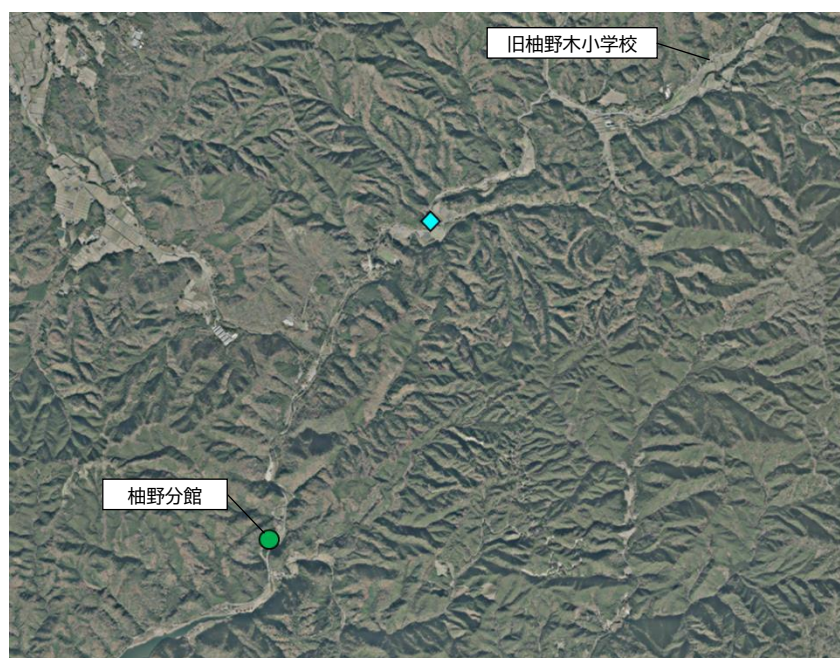
串地区



八坂地区

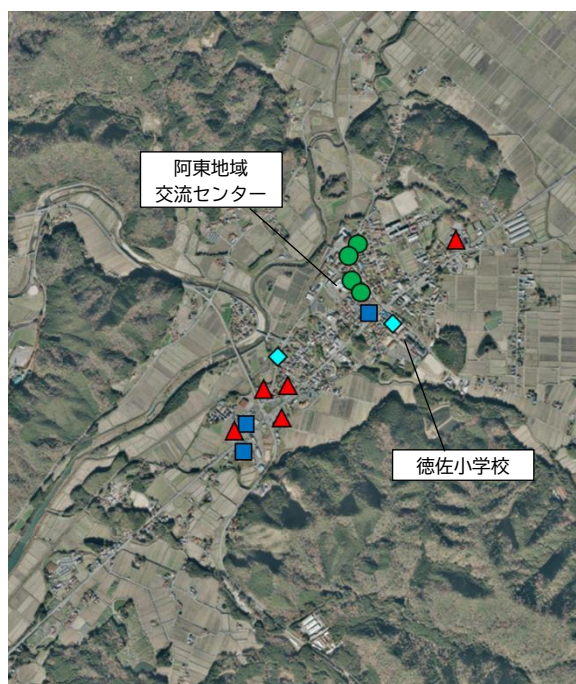


柚野地区



阿東地域

徳佐地区



生雲地区



地福地区



嘉年地区



篠生地区

